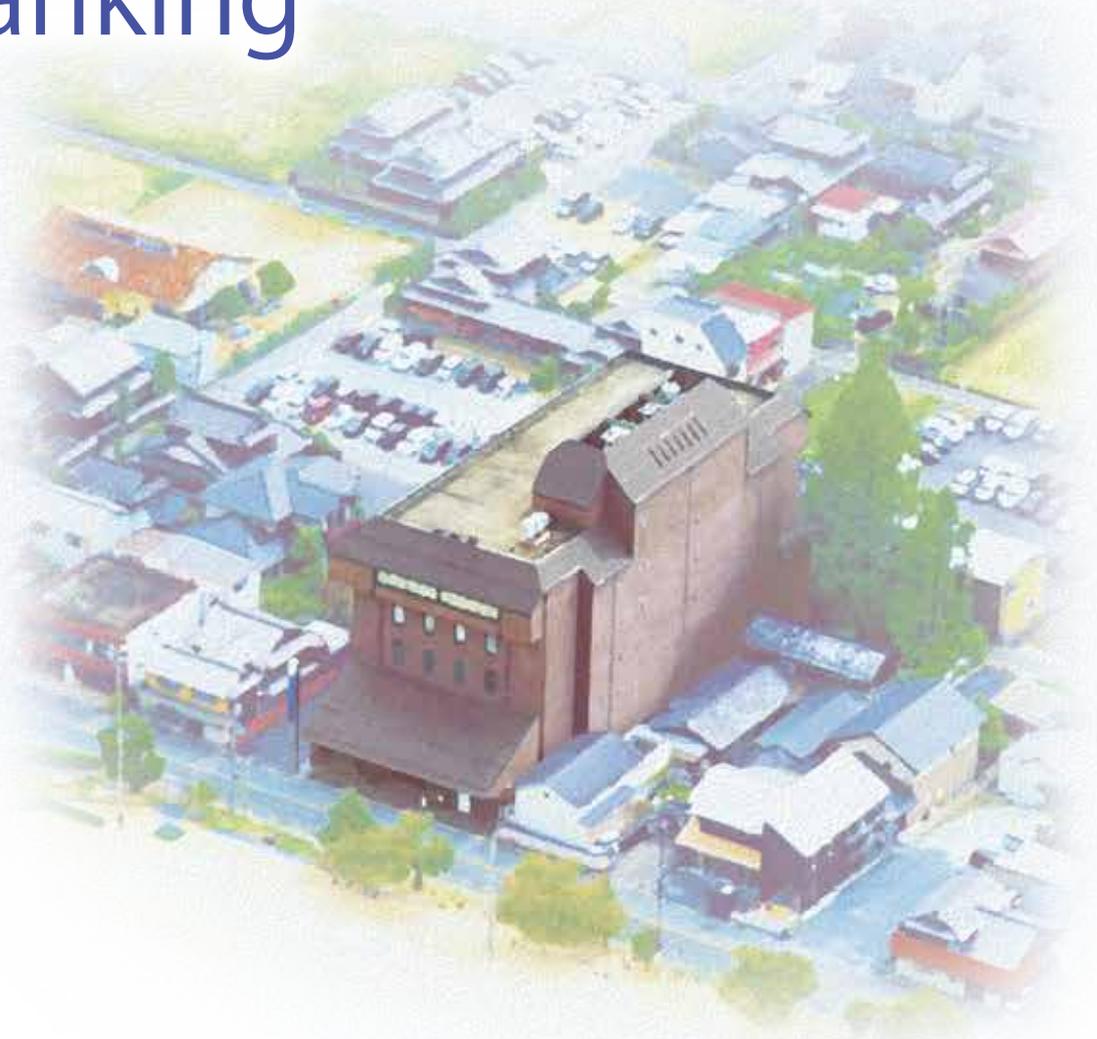




Well
Partnership
Banking



あなたとまちと フェイス to フェイス



ごあいさつ

平素は、私ども中兵庫信用金庫に格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

ここにお届けします「中兵庫信用金庫の現況」は、平成27年度の業務活動や業績の推移を中心に、地域とのかかわり等をわかりやすく編集したものです。ご高覧の上、〈なかしん〉に対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

昨年度の日本経済を振り返りますと、年度当初は円高の是正や原油安を背景に大企業を中心に企業収益の改善が進み、景気は緩やかな回復基調となりました。しかし、年度後半にかけては中国をはじめ新興国経済が減速し、設備投資や輸出が停滞するとともに個人消費も伸び悩み、景気回復のペースは足踏み状態となりました。その中で日本銀行は2%の物価安定目標の実現に向けて「マイナス金利」を導入、市場金利は過去最低水準まで低下し、先行き不透明感が広がりました。当金庫の営業エリアにおきましては、一部に前向きな設備投資の動きが見られるなど景況感の改善も感じられましたが、全般的には景気回復を実感するまでには至りませんでした。

このような経営環境の中、おかげさまで当金庫は、預金残高で41億円の増加、貸出金残高で4億円の増加となり、収益面におきましても、当期純利益1,515百万円を計上することができました。また、経営の安全性・健全性の指標である自己資本比率は24.96%となりました。これもひとえに、地域の皆さまからの温かいご支援の賜物と心より厚くお礼申し上げます。

平成28年度は、新たな中期経営計画「飛躍～創立50周年に向かって～」に取組みます。地域になくてはならない金融機関として、皆さまの信頼と期待に応え、健全経営に基づき、地域社会の持続的な発展に貢献することを目指し全力で取組んでまいります。

今後とも、なお一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆さまのますますのご繁栄とご健勝を心から祈念申し上げます。

平成28年7月

理事長 足立厚郎

目次

■ごあいさつ	1	顧客保護等管理方針	20
■目次・方針・理念	2	障害を理由とする差別の解消に向けた取組みについて	20
目次	2	個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)	20
経営方針・経営理念・シンボルマーク	3	金融ADR制度への対応	20
■業績ハイライト	4	預金業務	21
平成27年度の事業概況	4	融資業務	22
主な経営指標の推移	5	各種サービス	24
■なかしんと地域社会	6	各種手数料関係	25
中小企業の経営の改善のための取組みの状況	6	■資料編	27
地域の活性化のための取組みの状況	11	財務諸表	28
■業務のご案内	16	経営諸比率	32
業務運営と管理体制	16	自己資本の充実の状況等について	33
リスク管理体制	16	預金・融資業務関係	40
金融商品に係る勧誘方針	16	有価証券関係	43
「振り込み詐欺救済法」に関するお問合せ窓口について	17	その他	45
預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策の実施について	17	総代会	46
「インターネットバンキングの不正アクセス」について	18	組織	48
法令等の遵守態勢(コンプライアンス)	19	《なかしん》のあゆみ	49
反社会的勢力に対する基本方針	19	■ネットワーク	50
利益相反管理方針の概要	19		

金庫の主要な事業の内容

1. 預金業務
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。
2. 貸出業務
(1) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
(2) 手形の割引
商業手形等の割引を取り扱っております。
3. 有価証券投資業務
預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
4. 内国為替業務
送金、振込及び代金取立等を取り扱っております。
5. 外国為替業務
輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を信金中央金庫を通じて行っております。
6. 附帯業務
(1) 代理業務
①日本銀行歳入代理店
②地方公共団体の公金取扱業務
③独立行政法人中小企業基盤整備機構等の代理店業務
④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
⑤独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
(2) 保護預り及び貸金庫業務
(3) 有価証券の貸付
(4) 債務の保証
(5) 金の売買
(6) 公共債の引受
(7) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売
(8) 保険商品の窓口販売
(保険業法第275条第1項により行う保険募集)
(9) 確定拠出年金の業務
(10) 電子債権記録業に係る業務

経営方針

- 私たちは、地域やお客様との創造的・発展的な相互関係を通じて、健全な経営に基づいた、信頼度の高い、真のパートナーシップを築きます。

経営理念

- 健全な事業展開を中心に、豊かで快適な地域社会の基盤づくりに貢献します。
経済的な地域の開発、振興と同時に、文化性も含めた真の豊かさや快適さに貢献することを表現しています。
「健全な事業展開」とは、特に当金庫の財務面、業務の進展のうえでの健全さを表しています。
- 信頼できるパートナーとして、多様化するニーズをふまえた、高品位で安心できる総合金融サービスを提供します。
金融の専門知識以外にも各種の情報提供、相談等、新たに求められるニーズにも健全性をベースとした見識をもって応えつつ、常に質が高く、安心感のある金融サービスを提供することを表しています。
- たゆまぬ相互研鑽と、円滑なコミュニケーションを通じ、仕事に誇りと自信を持つヒューマンな職場をつくります。
「相互研鑽」とは当金庫と職員相互が高い目標を持ち、その実現に向けて努力することを表します。
その努力が報われ、専門家としての誇りと自信にあふれた、いきいきとした人間関係が育まれる職場を「ヒューマンな職場」として表現しています。

シンボルマーク



当金庫名の頭文字である「n」をモチーフにデザインされたシンボルマークです。

左上の正方形は当金庫のめざすべき方向をしめし、地域やお客様とのパートナーシップを形づくり、地域とともに発展を続ける様子を表しています。

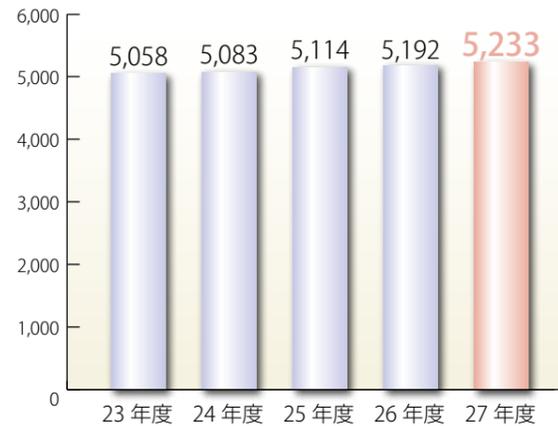
平成 27 年度の事業概況

平成 27 年度は中期経営計画『原点回帰』の最終年度として、計画完遂に向けて全力で取り組みました。「地域密着型金融の深化」「独自性のさらなる発揮」「永続性のある経営の確立」を基本方針として、起業・創業支援、ビジネスマッチングの開催等経営支援に向けたコンサルティング機能の発揮に努めるとともに、きめ細かな営業活動によりお客様との関係強化を図りました。金融サービスの提供にあたっては、顧客保護の観点からもお客様の立場に立った対応に努め、金融サービスを安定的に供給するための業務継続態勢の整備等に取り組みました。

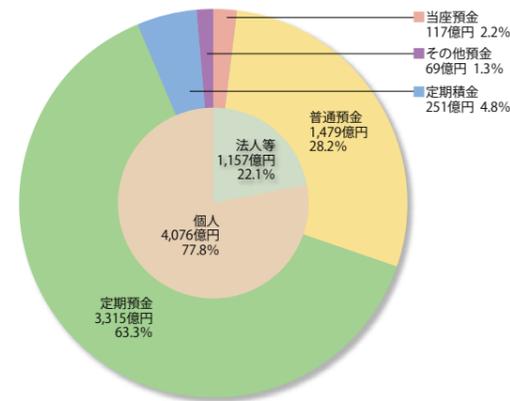
預金積金

信用金庫の特性を活かした地道できめ細かな営業活動を通じて、お客様との絆を深め、ボーナス預金や定期積金を中心とした預金募集に取組みました結果、預金残高は対前期末比 41 億円増加して、5,233 億円となりました。また、一昨年の豪雨災害に見舞われた丹波市・福知山市に対し地域貢献活動として、復興支援定期預金「絆」を募集し、多くのお客様の賛同を得て預入金額の 0.025%相当額を両市に寄付いたしました。

▶ 預金残高の推移 (単位：億円)



▶ 預金の法人・個人別、科目別構成



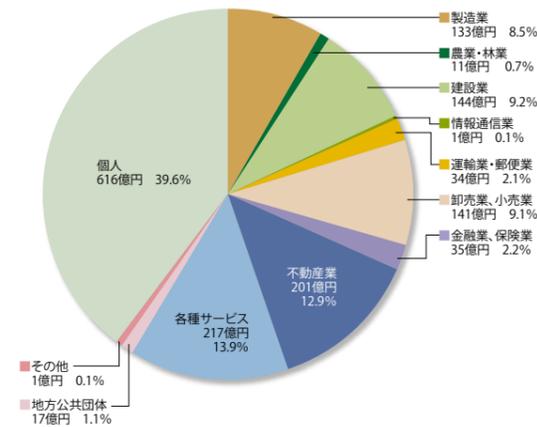
貸出金

事業者の皆さまには様々なニーズにお応えした融資商品を取り揃えて積極的に取組むとともに、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ適切に支援いたしました。また、個人の皆さまにはライフステージに応じた個人ローン・住宅ローン商品の提供に積極的に取り組みました。その結果、貸出金残高は対前期末比 4 億円増加し、1,556 億円となりました。

▶ 貸出金残高の推移 (単位：億円)



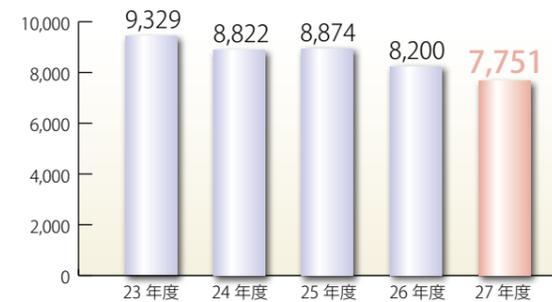
▶ 貸出金の主な業種別構成



損益

貸出金利息は貸出金利回りの低下により減少し、有価証券利息配当金も市場金利の低下が長期化し減少しました。しかし、貸倒引当金戻入益や物件費の減少等もあり、当期純利益 1,515 百万円を計上することができました。

▶ 経常収益の推移 (単位：百万円)



貸出金利息収入、有価証券利息配当金の減少により経常収益は対前期末比減少しました。

▶ 当期純利益の推移 (単位：百万円)

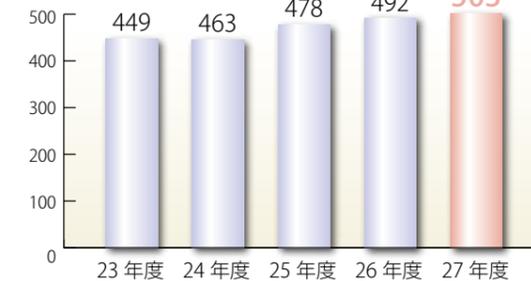


厳しい収益環境のなかではありましたが、貸倒引当金の戻入等があり、1,515 百万円の当期純利益が確保できました。

自己資本

当金庫の健全性・安全性は引き続き高い水準を堅持しており、お客様からの普通出資金や適正な内部留保等により自己資本比率は 24.96%となりました。今後も、堅実経営を基本として、一層強固な財務体質の構築を目指してまいります。

▶ 自己資本額の推移 (単位：億円)



平成 24 年度までは、自己資本額は「基本的項目」及び「補完的項目」から構成されていましたが、平成 25 年度からは、「コア資本に係る基礎項目」と「コア資本に係る調整項目」で構成されています。(詳しくは、自己資本の充実の状況等の項をご参照下さい。)

▶ 自己資本比率の推移 (単位：%)



金融機関の健全性を示す重要な指標のひとつで、国内金融機関は 4%以上が求められていますが、当金庫は基準を大きく上回っており高い水準の健全性を維持しています。なお、平成 24 年度までは旧告示 (バーゼルⅡ) で、平成 25 年度以降は新告示 (バーゼルⅢ) にて算出しております。

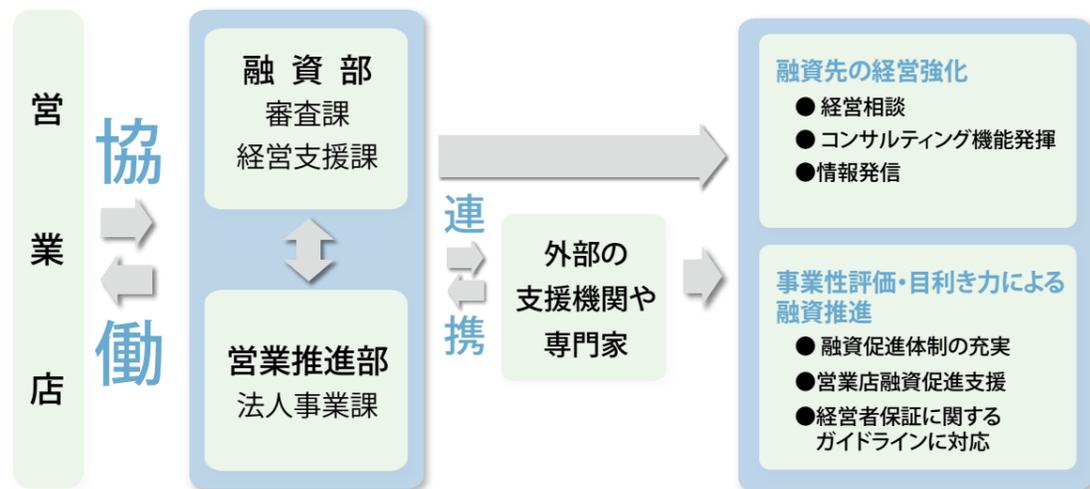
主な経営指標の推移

		(単位：百万円 %)				
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
利 益	経常収益	9,329	8,822	8,874	8,200	7,751
	業務純益	2,638	2,637	2,698	2,411	2,018
	経常利益	1,695	2,047	2,405	2,095	2,000
	当期純利益	960	1,258	1,468	1,551	1,515
残 高	出資総額	1,177	1,176	1,178	1,181	1,185
	出資総口数 (千口)	2,354	2,353	2,357	2,363	2,370
	純資産額	48,164	52,526	52,917	55,663	59,694
	総資産額	559,673	567,080	570,454	581,283	590,560
	預金積金残高	505,848	508,383	511,401	519,272	523,366
	貸出金残高	158,823	154,209	154,791	155,242	155,617
	有価証券残高	300,877	311,614	298,540	273,274	260,843
単体自己資本比率	20.81	21.01	22.84	24.12	24.96	
出資配当率	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	
出資 1 口当たりの配当金 (円)	30	30	30	30	30	
役員数 (人)		14	15	15	15	15
	うち常勤役員数 (人)	9	10	10	10	10
職員数 (人)	384	372	370	360	359	
会員数 (人)	32,835	32,952	33,124	33,220	33,419	

(注) 総資産には債務保証見返勘定を含んでいます。

企業の活力を支援する取組み

当金庫では、企業経営のさまざまな課題について中小企業診断士がお客様からの相談内容に応じて、財務改善を中心とした経営診断、経営計画等の策定などのお手伝いをいたします。また、信用保証協会、政府系金融機関や地元商工会と協調し、お客様と強固な信頼関係を構築いたします。より専門的な支援として、地域経済活性化支援機構や中小企業再生支援協議会とも連携し、再生支援を行います。



経営相談・経営支援

お取引先に専任の中小企業診断士が財務指導や経営相談を行い、事業者様のご要望にお応えしています。

平成 27 年度の取組み状況について

《中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況》

平成 27 年度は、地域金融機関としての社会的使命を果たすため、次のことを重点施策として中小企業の経営支援、地域経済活性化への貢献に積極的に取組みました。

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

お取引先の経営課題を把握・分析した上で、資金供給者の役割のみならず、取引先企業に対するコンサルティング支援を行いました。また、事業のライフステージに応じた各段階でのきめ細かい支援に取組み、地域経済の活性化のための資金供給や情報提供・経営相談・改善支援などを行いました。貸出条件の変更等にも真摯に対応し、資金繰りの円滑化を図りました。

①お取引先との信頼関係を深化させ、財務・定性情報に基づいた実態把握と経営課題の把握・共有に努めました。企業のライフステージや事業の持続可能性を見極め、最適なソリューションの提案に努めました。

＜経営支援先として 40 先を選定、うち新規改善支援取組み 9 先、改善計画策定 6 先＞

②外部機関と連携したより専門的な支援を行いました。

- ・経営改善事業（中小企業再生支援協議会の計画策定 1 件、兵庫県経営改善支援センターの計画策定 2 件、兵庫県信用保証協会の経営サポート会議 6 件、地域経済活性化支援機構の債権譲渡 1 件 など）
- ・専門家派遣事業 専門家派遣 11 件（兵庫県信用保証協会、中小企業庁ミラサポ、中小企業基盤整備機構、ひょうご産業活性化センター、兵庫県よろず支援拠点など）

③企業のライフステージを見極め、各種の中小企業支援施策を活用した支援を行いました。

●創業・新規事業開拓の支援

- ・事業の成長可能性を評価し、地域の活性化に向けた支援を行いました。
＜創業・新事業融資 25 件 250 百万円＞
- ・日本政策金融公庫とも連携した開業支援を行いました。＜創業関連 3 件 22 百万円＞

●成長段階における支援

- ・融資審査能力・目利き力の向上等の人材開発に努め、事業性評価に基づいた融資に努めました。
＜設備投資など「成長・育成」につながる新規融資 390 件 6,783 百万円＞
- ・新たな販路の獲得の支援
「個別商談会の開催（11月19日）」バイヤー9社 参加事業所 24社 成約3件（9件継続中）
「川上川下ビジネスネットワーク事業」新たに4社の調査依頼を受付。マッチング実績2件
- ・日本政策金融公庫と連携した支援を行いました。＜成長関連 32 件 585 百万円＞
- ・「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」「地域経済循環創造事業交付金」「地域商業自立促進事業費補助金」「商店街まちづくり事業費補助金」「各地公体等の補助金」等の申請に関与し、手続きの支援や資金調達のアドバイスを行いました。＜補助金等交付 61 件 331 百万円＞＜協調した融資 61 件 838 百万円＞
- ・事業価値を見極め、担保・保証に過度に依存しない融資審査を進めました。

なかしん個別商談会「食の祭典」開催

平成 27 年 11 月 19 日（木）に地元事業者様と大手百貨店、インターネット通販サイトを結ぶ第 3 回なかしん個別商談会「食の祭典」を開催しました。今回は、より多くの出会いを生み出そうと丹波市、篠山市の後援・地元各商工会の協力を得て前回の倍以上の規模で行い、地元 24 事業者様とバイヤー企業（買い手）9 社が参加され延べ 70 商談が行われました。バイヤーの各ブースに参加事業者様が訪れ約 30 分で自慢の商品（スイーツ、お酒、ハム、ヨーグルト、お茶、ドレッシング等多数）を説明。バイヤーは試食も行いながら素材や製法などについて質問等を重ねられました。「初めての味や食感に感動しました!!」との声も多数聞かれました。平成 28 年 4 月末現在で契約や商品納入は 3 先、商談継続中は 9 先という状況であります。三越伊勢丹の新宿店日本酒売場で催事販売（試飲販売会）が決定した丹波市の西山酒造場様（営業担当者）は「関東圏への売込みを模索していた時期に今回の商談会に参加した。偶然にも日本酒を得意とする担当者であったため、お互いのニーズが合致し三越伊勢丹での催事販売契約に至った。これをきっかけに関東方面での販売拡大を図りたい。また次回の商談会にも是非参加したい。」と語られました。今後も地元事業者の方が地元食材を利用した魅力あふれる商品を紹介することで、広く情報発信を行い販路拡大に結びつくことを目的として開催を継続的に計画してまいりますので是非ご参加ください。



●経営改善・事業再生、条件変更等の支援

- 改善計画の策定や条件変更等においても、お取引先の実態と申込み内容の妥当性と実現可能性を検証し円滑化支援を行いました。また、必要に応じて他の金融機関等と緊密な連携を図りました。地域経済活性化支援機構の再生計画にも協調して支援（債権譲渡1件）を行いました。
- 貸付の条件変更先からの新規融資の申込みに対しても、改善計画の内容や債務償還能力を検証し適切に対応しました。＜円滑化関連 117件 1,299百万円＞
- 中小企業者の債務者区分ランクアップ実績 43先（うち、集中的に支援を行っている経営支援先では5先）
- 事業の持続可能性が見込まれない先に対しては、経営者の生活再建や当該企業の取引先への影響を踏まえ慎重に対応し、円滑な債務整理に向けた支援を行いました。

●経営支援等の取組み実績（平成27年4月～平成28年3月）

	期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 a	（単位：先数）			経営改善支援取組み率 a/A	ランクアップ率 β/a	再生計画策定率 δ/a
			aのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	aのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	aのうち再生計画を策定した先数 δ			
正常先 ①	3,416	6	5	1	0.2	16.7		
要注意先	うちその他要注意先 ②	420	26	19	14	6.2	19.2	53.8
	うち要管理先 ③	51	6	5	5	11.8	0.0	83.3
	破綻懸念先 ④	87	2	0	2	2.3	0.0	100.0
実質破綻先 ⑤	96	0	0	0	0.0	—	—	
破綻先 ⑥	41	0	0	0	0.0	—	—	
小計（②～⑥の計）	695	34	5	26	4.9	14.7	61.8	
合計	4,111	40	5	31	1.0	12.5	55.0	

※「期初債務者数」は、法人・個人事業主です。
 ※ランクアップとは、ご融資先の財務や経営状況に応じてランク分けした「債務者区分」が経営の改善により、上位の区分に変更になることをいいます。

●事業承継への支援

- 中小企業基盤整備機構の事業承継コーディネーターによる職員向け勉強会を行うと共に、取引先向け「個別相談会（平成28年2月15日）」も開催しました。（相談4社）
- 事業承継に向けての自社株評価の相談に対し、中小企業基盤整備機構のアドバイスを受けながら株価算出等の支援を行いました。（相談1件）



個別相談会

2. 地域の面的再生への積極的な参画

地方創生に向けた金融機関の役割を踏まえ、地域の各種団体等との連携を深めた地域活性化への貢献に取り組ましました。

- 地域の各種団体等との連携
 地元の地公体や商工会等と連携した会議等にも積極的に参加し、地域経済の課題や発展の可能性等を把握・分析した上で、貢献可能な分野を検討し役割を果たしました。（地方創生戦略策定 3地公体の委員として参画）
- 地域の市街地活性化に向けた支援
 地域の中心市街地活性化支援事業と連携し、今年度2件の開業を支援いたしました。また、地域資源を活用した地域経済循環創造事業にも行政と連携して取り組みました。（交付決定1件）
- 北近畿中小企業支援連絡会議の創設
 北近畿の金融機関が連携して取引先の円滑化支援を行う仕組みに参画し、協調改善に向けた情報交換を定期的に行うと共に、お取引先向け経営戦略セミナー（福知山会場、豊岡会場）も開催しました。

3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

お取引先の利便性の向上に向け、積極的な情報発信を行いました。

- NBC（なかしんビジネスクラブ）の運営を通じ、レポート配信、経営セミナーの開催など経営情報の提供を行いました。
 ◇新人若手社員研修 テーマ：「社会人としての意識改革・行動改革」 講師：(株)タナベ経営
 ◇経営セミナー テーマ：「政治の課題と行方」 講師：片山善博
 ◇経営セミナー（3会場） テーマ：「マイナンバー制度セミナー」 講師：(株)日本マネジメント協会
 ◇経営セミナー（2会場） テーマ：「営業力強化セミナー」 講師：(有)アクトコンサルタント



新人若手社員研修



政治の課題と行方



マイナンバー制度セミナー



営業力強化セミナー

- 第17回なかしんふるさと賞「商工業、伝統工芸・文化、ボランティア部門」において、地域に貢献され活躍されている11の団体・個人を顕彰し地域に紹介しました。
- なかしん年金友の会「わくわく倶楽部」の優待サービス提携施設を増加充実させ、地元観光業者の広告と販促に貢献しました。
- 地域景気動向調査を定期的（年4回）に実施し、分析結果を情報としてホームページに掲載し還元しました。
- CS（顧客満足度）アンケート調査を行い、意見箱の活用と併せて、より多くの会員や利用者の方々のご意見、ニーズにお応えできるよう適切な対応に努めました。＜CSアンケート無作為抽出郵送先数 2,500先、うち回答数 679先＞



わくわく倶楽部



景況レポート



CSアンケート

「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当金庫は、平成26年2月1日から適用が開始されました「経営者保証に関するガイドライン」（日本商工会議所と全国銀行協会を共同事務局とする「経営者保証に関するガイドライン研究会」が策定）に適切に対応いたします。当金庫と中小企業の経営者の皆さまとの間で、新たに保証契約を締結する場合、既存の保証契約の見直しや保証債務の整理をする場合等にこのガイドラインが適用されます。

中小企業者等の金融円滑化に向けた基本方針

当金庫は、相互扶助の理念の下、地域の中小企業者の方や個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

1. 地域の中小企業者の方や個人のお客様の実態把握等を十分行い、必要で安定した資金を円滑に供給していくことが、地域金融機関の最も重要な役割であると考え、積極的な金融仲介機能を発揮していきます。
2. 事業資金や住宅資金を借入されているお客様から、条件変更等について相談や申出があった場合には、その要請を真摯に受け止め、抱えておられる課題解決に向けてきめ細かな対応を行います。
3. 経営相談や経営再建計画の要請等に対しても、十分な話し合いを行い、お客様と一体となって事業等についての改善や再生のための経営支援に取組みます。
4. お客様からの申出について、他業態も含め関係する他の金融機関等がある場合には、他の金融機関等と緊密な連携を図りながら、地域金融の円滑化に努めます。
5. 金融円滑化に関する取組みがより適切で有効に機能するように、組織的な管理体制や職員に対する研修・指導等についても、適宜見直しや改善をはかります。

金融円滑化への取組みについて

中小企業者の方や住宅ローンをご利用のお客様からのご相談に幅広くお応えし、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めています。

1. 金融円滑化管理に関する方針

当金庫は、地域の健全な事業を営む中小企業及び個人のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに経営相談・経営指導及び経営改善に関するきめ細かな支援に取組むことは、当金庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮して行きます。

2. 借入条件の変更等の申込みに対する対応状況を把握するための体制

・借入条件の変更等のお申込みに対する対応状況を適切に把握するため体制を整備し、お客様からのご相談・お申込みに積極的に対応しています。

金融円滑化管理体制

- ◇総括責任者…………… 理事長
- ◇管理責任者…………… 融資部担当役員
- ◇営業店責任者…………… 支店長
- ◇営業店相談窓口担当者…………… 各支店融資担当役員
- ◇経営支援・苦情相談窓口…………… 融資部経営支援課担当者

3. 借入れ条件の変更等に係る苦情・相談を適切に行うための体制

借入れ条件の変更等に係る苦情・相談を適切に行うため各営業店においては、「金融円滑化ご相談窓口」を設けて「相談窓口担当者」を配置し、本部においては、「経営支援・苦情相談窓口」を開設し、借入れ条件の変更等に係るお客様からの苦情・相談に営業店、関連部署と連携のうえ適切に対応しています。

4. 中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うための体制

中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うために、経営相談や経営指導の専任部署として、融資部内に経営支援課を設置しており、営業店と一体となってお客様の経営の改善や事業再生の支援を行います。

地域のみなさまとのふれあい

地域行事への参加

今年度もなかしんでは多くの職員が地域の夏祭りをはじめさまざまなイベントに参加させていただきました。これからも地域の皆さまとのふれあいを大切にしていきます。



水なま



柏原ふるさと夏祭り



三田おどり



やすらぎ園納涼祭



デカンショ祭り



えびす祭り

第20回 なかしん年金友の会親睦旅行

「南信州（妻籠、屋神温泉と天竜舟下りの旅）」を平成28年5月と6月に4班に分けて行いました。311名の会員様にご参加いただき、親睦を深めることができました。
日時：平成28年5月24日～6月10日



ごあいさつ

目次・方針・理念

業績ハイライト

なかしんと地域社会

業務のご案内

資料編

ネットワーク

ごあいさつ

目次・方針・理念

業績ハイライト

なかしんと地域社会

業務のご案内

資料編

ネットワーク

婦人友の会

各支店ごとに日帰り旅行や観劇等、趣向をこらした企画でご好評をいただいております。



よしもと新喜劇観覧



めんたいパーク見学

第26回 なかしん杯ゲートボール大会

三田市内の店舗合同によるゲートボール大会を開催しました。プレーされる10チーム50名の皆さんの姿に元気もらいました。

日時：平成27年11月16日
会場：三田市青野ダム末野運動公園



第12回 なかしん理事長杯争奪囲碁大会

丹波市内の店舗合同による囲碁大会を開催しました。74名の参加者が盤上で熱戦を繰り広げられました。

日時：平成28年3月21日
会場：中兵庫信用金庫 丹波本部



第15回 なかしん杯 三田ジュニアフットサル大会

三田市内の店舗合同による三田ジュニアフットサル大会を開催しました。29チームが参加し子供たちの熱戦が繰り広げられました。

日時：平成27年6月27日・28日
会場：アイス駒ヶ谷体育館



第34回 なかしん理事長杯 職域対抗テニス大会

丹波市内の各職域の在勤者を対象にテニス大会を開催しました。

日時：平成27年6月14日
会場：丹波の森公苑テニスコート



文化活動への取組み

なかしんふるさと賞

平成11年より当金庫の営業地域において、商工業、伝統工芸・文化、スポーツ、ボランティア活動などの分野で地道に努力され、地域の活性化や発展に貢献された方を顕彰しています。

日時：平成27年10月21日
会場：三田ホテル



新春講演会

(株)楽天野球団取締役副会長星野仙一氏を迎え「我が野球人生」と題して、プロ野球人生や監督時代の裏話をユーモアを交えて講演していただきました。

講師：星野仙一氏
日時：平成28年1月24日
会場：郷の音ホール（三田市）

信用金庫の日の活動

交通立番

平成27年度も定期的に通学路の交差点で安全確保のため交通立番を行いました。



清掃活動

地域の皆様への感謝の気持ちを込めて全店で一斉に店舗周辺、公共施設等の清掃活動を行いました。



ロビー展

定期的に地域の団体や個人の方々の作品を各支店のロビーで展示させていただきました。



献血

地域貢献活動の一環として丹波本部・三田本部において献血を行いました。



トピックス

災害復興支援

一昨年の豪雨災害に見舞われた丹波市・福知山市に対し地域貢献活動として復興支援定期預金「絆」を募集し、多くのお客様の賛同を得て預入金額の0.025%相当額を両市に災害復興支援金として寄附いたしました。
平成27年9月15日・9月17日



地域貢献

これまで当金庫が取り組んで参りました地域貢献活動に対して、丹波市と福知山市より「感謝状」をいただきました。



「声掛け訓練」及び「ATMの集中警戒」

振り込み詐欺などの特殊詐欺被害防止のため声掛け訓練とチラシ配布を行いました。



トライやる・ウィークの受け入れ

地元中学生3名が当金庫の業務を体験しました。(本店営業部)



日本政策金融公庫との業務連携

日本政策金融公庫との業務連携・協力に関する覚書を締結しました。



特殊詐欺未然防止

篠山支店と福知山支店において、職員の対応と警察との連携により高齢者を狙った特殊詐欺を未然に防止することができ兵庫県警察本部と京都府警察本部から感謝状をいただきました。



なかしんからのお知らせ

福知山支店リニューアルオープン

平成28年3月福知山支店の営業室とロビーを改装し、より親しみの持てる明るい店舗としてリニューアルオープンしました。



広報誌「ふれあいの発行」

身近な話題や情報を掲載した広報誌を定期的に発行しております(年4回春・夏・秋・冬)



ウッディタウン支店「憩の場」案内

ウッディタウン支店では、大通りにつながる敷地角に「まちかど広場」を設け、広場と連続するように設けたコミュニティーサロンを地域の交流の場として提供しています。また、土・日曜日にも休まず営業しており、より親しみの持てる明るい店舗と職員の爽やかな笑顔で皆様のご来店をお待ちしております。

平日(営業時間 9:00~15:00まで)
土・日(営業時間 10:00~16:00まで)
(但し年末年始・祝日は除く)



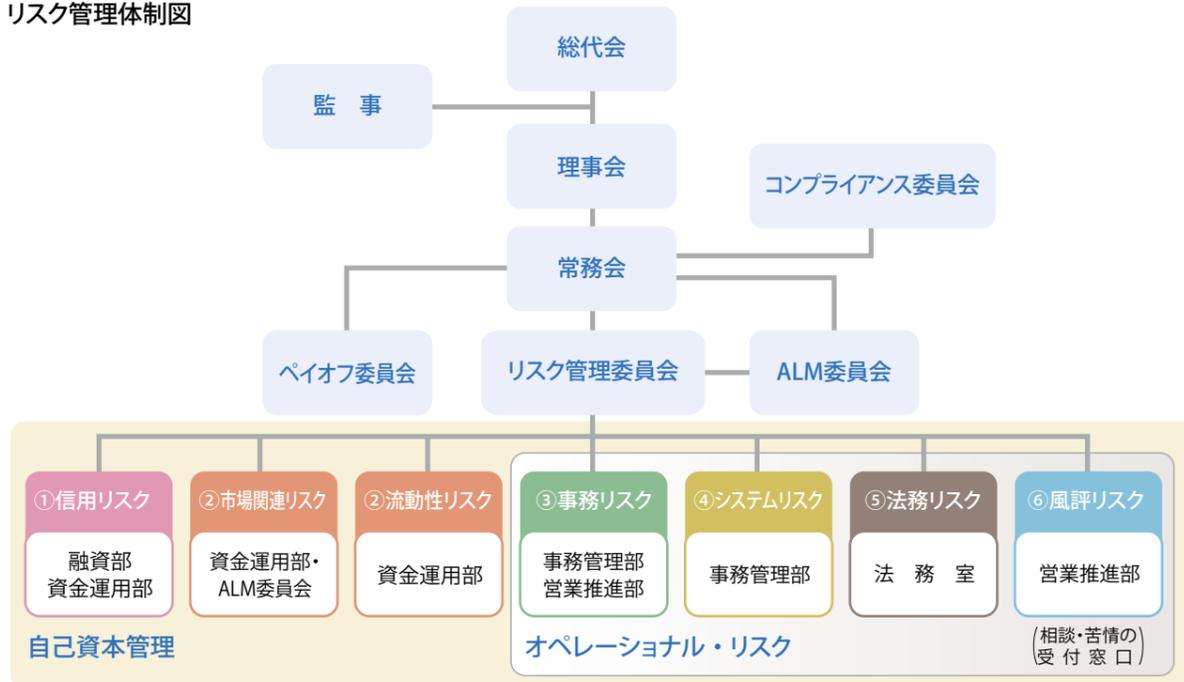
リスク管理体制

リスク管理の基本方針と体制

金融の自由化・国際化の進展やIT化による金融技術の発展等により、金融機関の業務は一段と多様化し、複雑化しており、経営においてリスク管理の重要性が飛躍的に高まっています。

当金庫は、内部管理体制の強化を最重要の経営課題と位置づけ、各リスク毎に責任部門を定めるとともにリスク管理委員会により統括管理し、リスクカテゴリーごとの方法で評価したリスクを総体的に捉え、自己資本等経営体力と対比・運営していくことによって、自己管理型のリスク管理を行う「統合的リスク管理」の構築をめざし体制の充実を図っています。

リスク管理体制図



- ①信用リスク**
 融資業務にあたっては、財務分析システムを利用して、独自の審査基準に基づいた融資をおこなっています。また、地域特性にも十分配慮しながら、大口の融資や特定の業種にかたよらない、バランスの取れた融資にも留意しています。
- ②市場関連リスク・流動性リスク**
 金利変動リスク、価格変動リスク、市場流動性リスクなど諸リスクの管理のためにALM(資産負債総合管理)を推進しています。また、有価証券の運用については、厳格な管理のもとに、安全性と確実性を重視した運用をおこない、安定的な収益確保に努めています。
- ③事務リスク**
 事務取扱いのうえでのトラブルや事故を未然に防止するために、事務取扱いの指導や監査を強化し、堅固な事務管理体制の構築に努めています。また、コンピュータシステムや事務手続き面のチェック機能の充実にも努めています。
- ④システムリスク**
 システムの管理体制については、相互牽制機能が働く体制を整えるとともに、重要なデータファイルやプログラムの破損、コンピュータシステムの障害時に備えてバックアップ体制を構築して、システムリスクの管理徹底に努めています。
- ⑤法務リスク**
 金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規程等に違反する行為やその恐れのある行為が発生しないよう、リスク管理委員会が各部門に対するコンプライアンス態勢の強化に努めています。
- ⑥風評リスク**
 企業活動では常につきまとうリスクですが、日頃の業務活動のなかで風評リスクに関する情報の収集を図り、速やかに対応するように努めています。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際に、当金庫はお客様に適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて従業員の知識の向上に努めます。
- 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所で勧誘は行いません。
- 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、窓口までお問い合わせください。

「振り込め詐欺救済法」に関するお問合せ窓口について

「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」(振り込め詐欺救済法)が平成20年6月21日に施行されました。

この法律は、振り込め詐欺等の犯罪に利用された口座に残っている犯罪被害資金を、被害者の方に返還するルールを定めたものです。

振り込め詐欺の被害に遭われた方は、速やかに警察等の捜査機関に連絡いただくとともに、振込先の金融機関にご相談ください。

なお、当金庫の口座に振り込まれた場合には、下記問合せ窓口にてご相談をお受け致します。

当金庫以外の金融機関の口座に振り込まれた場合は、該当する金融機関へご連絡していただき、お手続きをお願い致します。

【お問合せ窓口】

中兵庫信用金庫 営業推進部

○電話番号 (フリーダイヤル) 0120-748-915

○本支店 電話番号は店舗一覧(50ページ)をご参照ください

○受付時間 平日(月～金曜日)9:00～17:00(祝日と年末年始は除く)

被害者の方の手続きの流れ、犯罪利用預金口座の情報については、預金保険機構のホームページにてご覧頂けます。

預金保険機構のホームページ <http://www.furikomesagi.dic.go.jp/>

預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策(通称：預手プラン)の実施について

当金庫は、兵庫県警察本部および京都府警察本部と連携し、振り込め詐欺などの特殊詐欺被害を未然に防止するため、平成27年6月15日より「預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策(通称：預手プラン)」を実施しております。

警察からの要請により、「預手プラン」では、ご高齢のお客様が窓口で高額のお金出金を希望される場合に、資金使途をご確認させていただくとともに、お振込みや預金小切手のご利用を勧めさせていただきます。

また、必要に応じて、お客様が詐欺被害に遭われていないか、警察官が確認をさせていただく場合がございますので、特殊詐欺被害を撲滅するため、お客様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

※ 預金小切手(自己宛小切手)は、当金庫が自らを支払人として振出す小切手のことです。

自分(当金庫)に対して支払いを依頼するので「自己宛」といいます。

現金化する際には、受取人の取引金融機関の口座へ入金するよう取立依頼をするため、現金化するまでに一定の時間を要し、この間に支払先を特定できる可能性が高いことから、万が一詐欺に遭われても、被害防止と犯人逮捕につながります。

また、小切手に受取人の名前を記載いただくことにより、不正に小切手を取得した第三者への支払いを防ぐことができます。

※ 詐欺被害の防止ばかりでなく、①当金庫が支払人であるため安心してご利用いただける、②大きな金額でも一枚で済むので持ち運びに便利、③紛失や盗難にあった場合にも、現金に比べて被害を防ぐ可能性が高い、などの利点があります。

【お問合せ先】

中兵庫信用金庫 営業推進部

○電話番号 (フリーダイヤル) 0120-748-915

○受付時間 平日(月～金曜日)

9:00～17:00(祝日と年末年始は除く)

「インターネットバンキング（IB）の不正アクセス」について

全国の金融機関で、お客様に身に覚えのない預金の不正な払出しが多発しております。その殆どは、コンピュータウイルスに感染したパソコンからID・パスワードを不正に取得した者が、本人を騙ってログインし、不正にアクセス・資金を移動させる手口となっております。

つきましては、不正なアクセスによる被害に遭わないための、日頃から心がけていただきたい注意点をご紹介いたします。

OS・ブラウザを最新の状態にするとともに、セキュリティ対策ソフトを導入してください。セキュリティ対策ソフトの使用期限が過ぎていないか確認して下さい。

セキュリティ対策を行っていないパソコンはコンピュータウイルスに非常に高い確率で感染します。ウイルス感染を防止するために、OSやブラウザ、セキュリティ対策ソフトやその他ソフトウェアのアップデートを実施し、最新の状態として下さい。

インターネットバンキング専用セキュリティ対策ソフト「ラポルト(Rapport)」(無料)をご利用ください。

ラポルトはインターネットバンキングを狙ったウイルスの検知・駆除およびインターネットバンキングでの通信情報の改ざん防止を行うソフトです。このソフトは当金庫のインターネットバンキングのサイトからダウンロードでき、無料でご利用いただけます。現在ご使用中のセキュリティ対策ソフトと併用してご利用ください。

ワンタイムパスワード（個人IB）をご利用ください。

ワンタイムパスワードは、30秒間で変更され、1度しか利用できない使い捨てのパスワードです。詐欺、不正利用が困難なワンタイムパスワード方式のログインに変更いただく事で、第三者による不正利用を防ぐ事が可能となります。(個人IBのみ利用可能)

電子証明書（法人IB）をご利用ください。

電子証明書は、インターネットバンキングのログインに「固有の証明書」を必要とするログイン方式です。電子証明書の入っていないパソコンからはID・パスワードがあってもログインできなくなるため第三者による不正利用を防ぐ事が可能となります。(法人IBのみ利用可能)

ID・パスワードの管理は厳重に行ってください。

常にインターネットにおける犯罪方法は進化しており、インターネット以外で情報が漏れてしまうこと（携帯電話やスマートフォンの紛失、ID・パスワード等を記載したお客様カードの紛失等）も考えられますので、日常でのID・パスワード等についての管理は厳重にお願い致します。また変更可能なパスワードについては定期的に変更していただくことを推奨します。

不正に情報を入力させる表示画面に注意して下さい。

インターネットバンキングにおいて、パソコンがコンピュータウイルスに感染することにより、ログイン後に、不正な画面を表示させ、確認番号等を入力させようとする事象を確認しております。確認番号等を要求された場合、絶対に確認番号等を入力しないでください。万が一、ログインパスワードや確認番号等を入力してしまった場合は、至急当金庫にご連絡下さい。

もし、おかしいと気づいたら

こまめに残高確認・入金照会・通帳記帳を実施していただくことで、身に覚えのない取引があった場合、その後に発生する被害を最小限にとどめることができますので、ご自身の取引はこまめに確認下さい。もしおかしいと思われた場合につきましては、お取引店舗もしくは当金庫の事務管理部(0795-82-8862)までご連絡ください。

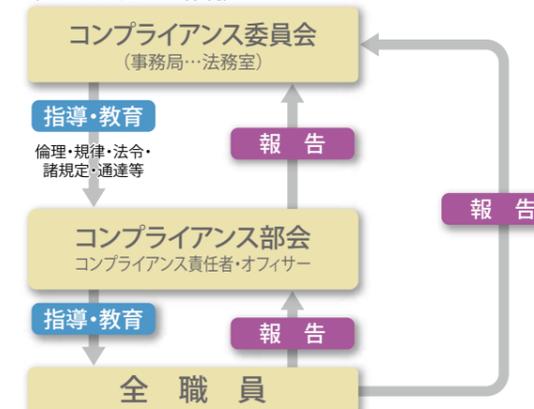
【お問合せ先】 中兵庫信用金庫 事務管理部事務集中課
○電話番号 0795-82-8862 ○受付時間 平日(月～金曜日) 9:00～17:00

法令等の遵守態勢（コンプライアンス）

当金庫は、高い企業倫理に従って透明で公正な事業活動をおこなうために、法令等遵守の徹底した取り組みをおこなっています。具体的には、企業倫理が社会の秩序を維持し、安定を確保し、繁栄をもたらすために不可欠なものであるという観点から、「中兵庫信用金庫倫理綱領」を制定しております。また、法令等遵守の実践計画を定めた「コンプライアンス・プログラム」と、法令等遵守を実現するための具体的な手引書として、「コンプライアンス・マニュアル」も制定しております。

法令等遵守態勢の組織的な運営面においては、理事長を委員長とし、常勤役員を委員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、本部、営業店には「コンプライアンス部会」を設け、法令等遵守態勢の徹底を図るとともに、法令等遵守に関する情報を管理し指導しています。

(コンプライアンス体制)



反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
 - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客様との取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

ごあいさつ
目次方針・理念
業績ハイライト
なかしんと地域社会
業務のご案内
資料編
ネットワーク

ごあいさつ
目次方針・理念
業績ハイライト
なかしんと地域社会
業務のご案内
資料編
ネットワーク

顧客保護等管理方針

当金庫は、信用金庫法その他法令等により営む業務の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下「顧客」という。）の保護および利便向上の重要性を十分に認識し、顧客保護等管理態勢の整備・確立に向けて方針を定め、組織全体に周知させるとともに、方針策定プロセスの有効性を検証し適時に見直しを行なう。

- 顧客に対する取引または、商品の説明および情報提供については、顧客の知識、経験、財産の状況および契約締結目的等を踏まえ、適切かつ十分に対応する。
- 顧客からの問い合わせ、相談、要望および苦情については、顧客の理解と納得を得よう適切かつ十分に対応する。
- 顧客にかかる情報については、情報の漏洩、紛失またはき損等を防止し、適切に管理する。
- 業務の外部委託については、顧客にかかる情報の管理や顧客への対応が的確に行なわれるよう委託先を適切に監督する。
- 顧客との取引において、顧客の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理する。

障害を理由とする差別の解消に向けた取組みについて

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、金融機関には障がいや理由とする不当な差別的取扱いの禁止や障がいに対する合理的な配慮が求められています。当金庫は、個々のお客様にあった最適な金融サービスを提供することにより地域社会へ貢献するという基本認識のもと、障がいのある方にも健常者と同等の金融サービスを提供できるよう親切・丁寧な対応を行い、利便性の向上に取り組んでいます。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客様からの苦情対応に適切に取り組めます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫法務室までご連絡下さい。

【個人情報に関する相談窓口】 中兵庫信用金庫 法務室
住 所：〒669-1321 三田市けやき台 1-4-3
電話番号：079-569-7152

金融 ADR 制度への対応

【苦情処理措置】

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は50ページ参照）または営業推進部（電話：0120-748-915フリーダイヤル）にお申し出ください。

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記営業推進部または全国しんぎん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、兵庫県弁護士会紛争解決センター（電話：078-341-8227）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次いたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。

その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんぎん相談所または当金庫営業推進部」にお尋ねください。

主な預金商品

（平成28年6月1日現在）

商品名	商品内容	お預入期間・積立期間	お預入金額	
当座預金	手形や小切手が利用できます。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金	給与・年金等の受取や自動振替による支払等の決済機能を持った預金です。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金 〔無利息型〕	お利息はつきませんが、全額保護される普通預金です。現在ご利用中の普通預金・定期性総合口座からそのまま変更できます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	10万円と30万円のいずれかを最低残高とする2種類があり、普通預金に比べ利率は高く設定されています。ご利用いただけるのは個人の方のみです。	出し入れ自由 但し、30万円型は払出しに別途手数料を申し受ける場合があります。	1円以上	
納税準備預金	納税を目的とした預金で、納税資金の準備に便利です。マル優とは別枠で非課税となります。	原則納税目的の支払のみ	1円以上	
通知預金	まとまった資金を短期間運用するのに適しています。	7日以上	1万円以上	
定期性総合口座	普通預金に定期預金または定期積金をセットしたもので「貯める・支払う・受取る・借りる」の機能を持った便利な口座です。普通預金の機能のほかに、口座にセットした定期預金または定期積金の残高を担保に、その合計額の90%（最高200万円）まで自動的に融資がご利用いただけます。		セットできる定期預金・定期積金 定期預金 10,000円以上 定期積金掛込額 1,000円以上	
定期積金	スーパー積金	毎月一定金額を一定の日に一定期間積み立てていただく商品です。	6ヶ月以上5年以内	掛込額 1,000円以上
財形預金	財形年金預金	お勤め先との提携により、給与・ボーナスから天引きされます。財形住宅預金と合算で550万円まで非課税です。	5年以上	1,000円以上
	財形住宅預金	お勤め先との提携により、給与・ボーナスから天引きされます。財形年金預金と合算で550万円まで非課税です。	5年以上	1,000円以上
	一般財形預金	お勤め先との提携により、給与・ボーナスから天引きされます。利息については源泉分離課税となります。	3年以上	1,000円以上
定期預金	スーパー定期	預入金額が300万円未満と300万円以上の2種類があり、預入期間は1ヶ月以上10年以内で選択ができます。3年以上については、個人の方に限り複利型（半年複利）もご利用いただけます。	単利型 法人・個人 複利型 個人	1,000円以上 1,000万円未満
	定期額複金	預入期間は5年ですが、据置期間の6ヶ月経過後はいつでも引き出すことができます。ご利用いただけるのは、個人の方のみです。利息は半年毎に複利計算されます。	5年	10,000円以上 1,000万円未満
	定期日指定預金	預入期間は3年ですが、据置期間の1年経過後は1ヶ月前までにご連絡いただければ全額または一部を引出すことができます。ご利用いただけるのは、個人の方のみです。	最長3年	1,000円以上 300万円未満
	大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金運用に適した預金です。分散している資金をまとめて、より有利な運用が可能です。	1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と、1ヶ月超10年未満の期日指定方式があります。	1,000万円以上
変動金利定期預金	預入期間は1年、2年、3年があり、金融市場の動向により適用される金利は6ヶ月毎に変動します。個人の方に限り3年の複利型（半年複利）もご利用いただけます。	単利型 法人・個人 複利型 個人	1,000円以上	
		単利型 法人・個人 複利型 個人	1,000円以上	
積立定期預金	預入期間15年以内で自由に設定ができ、任意の金額を任意の日に積立て、指定満期日に一括受取ができます。	15年以内	1回当たり 1,000円以上 300万円未満	

年金商品のご案内

年金をなかしんでお受取りいただくと、**8つの特典が受けられます！**



- その1 提携有名ホテル・旅館・ゴルフ場等の施設にて、施設利用時に会員証を提示することで、様々な優待サービスが受けられる「わくわく倶楽部」がご利用いただけます！
- その2 お誕生日には素敵な「バースデープレゼント」をお届けします。
- その3 ご予約のお客様には「素敵なプレゼント」をご用意しております。
- その4 店頭表示金利+0.15%！「年金定期預金」がご利用いただけます！（お一人様500万円まで）
- その5 年金受取ご指定普通預金口座の金利が+0.1%！「年金サポート」がご利用いただけます！（残高300万円まで）
- その6 定期積金店頭表示金利+0.1%！「松竹梅積立」がご利用いただけます！（契約金額は500万円まで）
- その7 「年金友の会」の親睦旅行へご案内！
- その8 「ポイントサービス」で30ポイント！商品を選ぶ楽しみが増えますね！

事業資金の主な商品

(平成 28 年 6 月 1 日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
Long サポート	お申込金額により審査	15 年以内	事業性資金
フィットビジネス (個人事業主向け)	10 万円以上 500 万円以下	6 ヶ月以上 10 年以内	事業性資金 (ただし、投資資金は除く)

住宅資金の主な商品

(平成 28 年 6 月 1 日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
しんきん住宅ローン	8,000 万円以内	35 年以内	住宅の購入、新築、増改築、住宅用の土地購入、住宅ローンの借換資金 (有担保・保証料必要)
しんきん無担保住宅ローン	1,000 万円以内	20 年以内	住宅の購入、新築、増改築、住宅用の土地購入、住宅ローンの借換資金 (無担保・保証料必要)
無担保住宅借換ローン	2,000 万円以内	20 年以内	住宅ローンの借換資金

カードローンの主な商品

(平成 28 年 6 月 1 日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
きゃっする	500 万円以内	1 年 (自動更新)	お使いみちは原則自由ですが事業資金、投機資金は除きます。
しんきん教育カードローン	300 万円以内	5 年以内	入学金、授業料のほか、学生生活を維持するために必要な資金。

個人ローンの主な商品

(平成 28 年 6 月 1 日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
マイカーローン	1,000 万円以内	3 ヶ月以上 10 年以内	自家用車の購入資金
教育ローン	1,000 万円以内	3 ヶ月以上 16 年以内	入学金、授業料等の教育資金
子育て世帯応援ローン	100 万円以内	3 ヶ月以上 10 年以内	出産・子育て・小学校入学に必要な費用 (支払済み資金は不可)
シニアライフローン	100 万円以内	3 ヶ月以上 10 年以内	家屋増改築資金、自家用車購入、旅行費用等
福祉ローン	500 万円以内	3 ヶ月以上 10 年以内	介護に関係する資金
ジョイフル	500 万円以内	7 年以内	健康で文化的な生活を営むために必要な資金
フィット	10 万円以上 500 万円以下	6 ヶ月以上 10 年以内	自由 (ただし、事業性資金・投機資金は除く)
住宅ローンお取引先限定商品きずな	500 万円以内	6 ヶ月以上 10 年以内	原則自由 (他行借換等) (取扱期間限定)
農業支援ローン	1,000 万円以内	10 年以内	農業用機械購入、農業用施設建築、農地購入、農薬用品購入、軽トラック購入、他行借換

1. 融資のご利用に当たっては、一定の基準を満たす必要があり、場合によってはご希望に添えない場合もございます。
2. ご融資の利率等詳しくは、最寄りの窓口でおたずねください。



「なかしん職域サポート」のご案内



企業経営者の皆様！

「なかしん職域サポート」を導入しませんか？！

☆なかしん職域サポートとは…

中兵庫信用金庫と職域サポート契約を締結いただいた事業所・官公庁・各種団体等へお勤めの皆様へ、中兵庫信用金庫が様々な金利優遇サービスを提供する取組みです。

☆職域サポートをご利用いただける方

- 当金庫と「職域サポート」契約を結ばれている事業所等の従業員の皆様
- お申込時年齢が満 20 歳以上の方
- 保証会社の保証が受けられる方



各種サービス・その他

(平成 28 年 6 月 1 日現在)

商品名	特色(内容)
しんきん ATM ゼロネットサービス	なかしんのキャッシュカードを全国の信用金庫 ATM で利用の場合、手数料が無料になります。(但し、一部の信用金庫は除く。) 無料時間帯 ●平日/8:45 ~ 18:00 の入出金 ●土曜/9:00 ~ 14:00 の入出金
ファームバンキング サービス	オフィスやお茶の間と〈なかしん〉の窓口がドッキングして①振込・振替 ②残高照会 ③取引明細の各種照会がお手軽に受けられます。(総合振込・給与振込も可能)
ペイバイファックス	ファクシミリを使って、ご来店の手間なしに総合振込サービス、給与振込サービスがご利用いただけます。
なかしん WEB-FB (法人インターネットバンキング)	お客様のパソコンで、登録いただいたお取引口座の預金残高照会及び入出金明細照会・資金移動(振込)のサービスがお気軽にご利用できます。
しんきん インターネットバンキング	お客様の携帯電話やパソコンで、登録いただいたお取引口座の預金残高照会及び入出金明細照会・資金移動(振込)のサービスがお気軽にご利用できます。
マルチペイメント ネットワーク (ペイジー)	お客様のパソコンで国庫金、公共料金、携帯電話料金などの払込等のサービスがお気軽にご利用いただけます。(事前にインターネットバンキングのご契約が必要です。)
テレホンバンキング	残高照会・入出金明細照会・資金移動(振込)・定期預金新約(入金)が、電話一本で簡単にできるサービスです。なかしんのキャッシュカードをお持ちの個人の方であれば、どこからでも(携帯電話の場合)お好きな時間にお気軽にご利用いただけます。
キャッシュカード サービス	当金庫の本支店および総合 ATM システム加盟の全国の金融機関・セブン銀行及び郵便局でキャッシュカードを使って現金のお引出しができます。当金庫のキャッシュコーナーは全営業店(28カ店)のほか、店外に20カ所あり、ご利用時間の延長、振込手数料の割引やネットワークの拡充に努めています。
デビットカード	デビットカード加盟店でお客様がお買物やサービスなどの代金をお支払いの際に、現在お手持の〈なかしん〉のキャッシュカードを利用して、お支払いができるサービスです。  このマークのあるお店でご利用いただけます。
パックサービス	給与振込または年金振込、定期積金、クレジットカード、当金庫会員、ローン契約とお取引が増えるたびに個人ローンの金利がお得になります。(最大 4.50%引き下げ)
ポイントサービス	お客様のお取引項目を当金庫の基準によりポイント化し、そのポイント合計に応じて段階的に景品および各種特典が受けられるサービスです。
しんきん 電子記録債権サービス	しんきん電子記録債権サービスは、電子記録債権法に基づきでんさいネットを利用して提供する新しい決済サービスです。
貸金庫	預金証書、権利証、貴金属などを金庫室で安全に保管し、盗難・災害など不慮の事故からお守りします。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちに預かりします。翌々営業日にご指定の預金口座に入金されます。
なかしんビジネス クラブ(NBC)	お取引先企業のビジネスに役立つ各種情報の提供や、経営セミナー・相談会なども随時開催します。企業経営や商談に関するご相談にキメ細かくお応えします。
婦人友の会	婦人友の会では、年1回、観劇や日帰り親睦旅行を行っております。



～なかしんビジネス
クラブ(NBC)～

本クラブは、会員相互の交流及び地域社会の活性化を目指して発足しております。不透明な時代だからこそ必要な経営の基本、時代を生き抜く先見性を体系的に学習し、経営者として必要なスキルを修得していただけます。また、研修会の開催のみならず、実務で使える経営情報の提供を加え、総合的にご支援させていただきます。



～ポイントサービス～

毎年12月末時点でのお取引内容をポイント化し、ポイント数に応じて素敵なプレゼントをご用意しております! お申込は無料です。

当金庫の自動機(ATM)ご利用手数料

■当金庫の通帳・カードをご利用の場合、現金でお振込の場合
※「当金庫の本支店間の振込手数料」と「当金庫土日祝日の ATM で当金庫キャッシュカードによる入出金手数料」は無料です。(平成 28 年 6 月 1 日現在)

種類	内容		
お預引き出し	平日	無料	
	土曜	無料	
	日・祝日	無料	
残高照会	平日	無料	
	土曜	無料	
	日・祝日	無料	
定期預金・定期積金 お預け入れ	平日	無料	
	土曜	無料	
	日・祝日	無料	
暗証番号変更 出金限度額・回数変更	平日	無料	
	土曜	無料	
	日・祝日	無料	
お振込み 平日15:00以降 及び土・日・祝日は、 振込予約となります。	当庫カード (当庫宛)	平日	無料
		土曜	無料
		日・祝日	無料
	当庫カード (他行宛)	平日	振込手数料
		土曜	振込手数料
		日・祝日	振込手数料
現金振込 (当庫宛)	平日	無料	
	土曜	ご利用できません	
	日・祝日	ご利用できません	
現金振込 (他行宛)	平日	振込手数料	
	土曜	ご利用できません	
	日・祝日	ご利用できません	
お振替え	平日	無料	
	土曜	無料	
	日・祝日	無料	

(注) 1. ご利用時間帯は各店舗、ATM コーナーにより異なりますので本誌 50 ページをご確認ください。
2. 1日あたりの出金限度額は、50万円または届け出いただいた金額までとなります。尚、「お引出し」は1回につき50万円迄です。
3. 「お預入れ」は、1回につき枚数200枚までです。
4. 硬貨の取り扱い、土・日・祝日はできません。

為替手数料

(平成 28 年 6 月 1 日現在)

種類	内容			
送金手数料(1件につき)	普通扱い(送金小切手) 648円			
振込手数料 (1件につき)	窓口	振込金額	中兵庫信用金庫あて	
		5万円未満	無料	
	5万円以上	無料	他行あて(電信扱い)	
自動機(ATM) ファームバンキング(FB) ホームバンキング(HB) 為替自動振込サービス (別途取扱手数料1件につき54円必要) なかしん WEB-FB しんきんインターネットバンキング しんきんテレホンバンキング ペイバイファックス	5万円未満	無料	324円	
5万円以上	無料	540円		
代金取立手数料 (1件につき)	区分		手数料額	
	当所(同一交換所宛) 他所(当金庫加盟交換所宛)	当金庫(当店・本支店)	直接口座へ入金できる	無料
			上記以外	216円
	他所(当金庫で交換表示可能なもの)	他行	直接口座へ入金できる	無料
			上記以外	432円
	個別(普通)扱	他行	直接口座へ入金できる	864円
個別(至急)扱		上記以外	864円	
その他諸手数料 (1件につき)	不渡手形返却料	648円		
	取立手形組戻料	648円	但し、取立のため受託店から発送済みの場合のみ	
	取立手形店頭呈示料	648円	但し、受託銀行が遠隔の店舗へ店頭呈示して取立てる場合のみ	
	送金・振込の組戻料	648円		

(注) 1. 自動機(ATM)による振込で平日15:00以降、土・日・祝日は翌営業日振込となり、振込予約手数料が別途必要となる場合もあります。
2. キャッシュカードによる自動機(ATM)からの振替振込は1日50万円以下、また現金での振込は200万円(200枚)以下とさせていただきます。

両替手数料

(平成 28 年 6 月 1 日現在)

ご希望金種の受取枚数	1 ~ 50 枚	51 ~ 100 枚	101 ~ 1,000 枚	1,001 枚以上
窓 口	無料	108円 両替機未設置店舗でキャッシュカードをお持ちの方に限り無料	324円	1,000枚ごとに324円加算
両 替 機	100円(キャッシュカードで1日1回無料)		200円	

(注) 1. 同金種への交換、また新札・記念硬貨等への両替は無料です。
2. 窓口で預金の払戻しにおいて金種をご指定される場合、ご指定の払出枚数に応じて上記手数料をいただきます。
3. 両替機での1回の両替枚数は金種によっては、1,000枚までできない場合がありますので、窓口にお尋ね下さい。

でんさい関係手数料

(平成 28 年 6 月 1 日現在)

手数料種別	ご利用形態		備考	
	インターネット利用	窓口(書面代行)		
契約料・基本手数料	月額1,080円(平成29年3月31日までは無料)			
記録請求手数料	対象お取引1件ごと			
発生記録	同店・本店	216円	324円	債務者請求方式、債権者請求方式
	他行宛	432円	540円	
譲渡記録 (注)2	同店・本店	216円	324円	
	他行宛	432円	540円	
分割譲渡記録 (注)2	同店・本店	216円	324円	
	他行宛	432円	540円	
支払等記録	216円	216円		口座間送金決済以外
開示請求	通常開示	無料	無料	
	特例開示		3,240円(注)3	
	残高の開示(都度発行方式)		4,320円(注)3	
単独保証記録	216円	216円		譲渡が伴わない場合
変更記録 (債権内容に係る場合)	216円			次の変更等は課金対象外 ・利用者属性の変更 ・電子記録の日から起算して5営業日以内に行われる電子記録権利者による単独削除 ・予約の取り消し
支払不能情報照会 (書面による場合)		2,160円(注)3		
支払不能情報照会			3,240円(注)3	

(注) 1. いずれも消費税込金額です。基本手数料および取扱手数料につきまして、ご指定の口座から自動的に引落しいたします。
2. 「でんさい」の割引申込、担保差入申込に伴う当庫への譲渡記録請求も課金の対象となります。
3. お取引店窓口でのお支払となります。

登録料及び管理料等

(平成28年6月1日現在)

種 類	内 容	
夜間金庫利用手数料	年間基本手数料 25,920円	但し、夜間金庫専用入金帳が必要となります。
貸金庫年間使用料	大	全自動 16,200円
		自動・手動 12,960円
	中	全自動 12,960円
		自動・手動 10,800円
	小	全自動 10,800円
		自動・手動 8,640円
ファームバンキング (FB) 基本料	月額 2,160円	※サイズについては、各営業店にご確認下さい。
ホームバンキング (HB) 基本料	月額 1,080円	
しんきんファクシミリ振込サービス基本手数料 (ペイバイファックス基本料)	月額 540円	
なかしんWEB-FB基本料 (オプションサービスを利用する場合)	月額 2,160円	
為替自動振込サービス取扱手数料	1件につき 54円	振込手数料は別途必要となります。
しんきん自動集金サービス (預金口座振替手数料)	1件につき 108円	東京・関東・甲信越・東北・北陸・東海・近畿 (京都信用金庫は除く)・四国 (高知信用金庫は除く)・中国・九州・沖縄に本店を置く信用金庫 (一部を除く) の場合。
	1件につき 162円	上記以外の信用金庫、銀行・信用組合・農協・ゆうちょ銀行の場合。
口座振替手数料	1件につき	「50円以上×請求件数合計」に消費税を加算したものを申し受けます。
金保護預かり手数料	年間基本手数料 「1gにつき12円+1,000円」	に消費税を加算したものを申し受けます。
国債保護預かり手数料	年間基本手数料 1,296円	(月額100円+消費税)
債券取引口座管理料	年間基本手数料 1,296円	(月額100円+消費税)
貯蓄預金	払戻し1回につき 108円	但し30万円型で1か月に5回を超えて払い戻しの場合。

融資に関する手数料

(平成28年6月1日現在)

種 類	内 容		単 位	料 率
融資取扱手数料	住宅ローン (「しんきん無担保住宅ローン」「無担保住宅借換ローン」「なかしんリフォームローン」「リフォームローン」「リフォームプラン」除く)	保証会社保証付	しんきん保証基金保証付、住宅金融支援機構保証付	1件 無料
		保証会社保証なし	全国保証機構保証付 (住まいる借換ワイドも同様)	1件 54,000円
	フラット35 (長期固定住宅ローン)	Aタイプ	融資実行額に応じて変動	1件 融資額の2.16%
		Bタイプ	融資利率はAタイプの0.25%上乗せ	1件 54,000円
不動産担保事務取扱手数料	登記事項の変更	新規設定 (抵当権・根抵当権) ※住宅ローンは除く		1件 10,800円
		根抵当権の譲受・追加担保設定		1回 10,800円
		根抵当権の極度額の変更・一部抹消・順位変更等		1回 10,800円
		根抵当権の全部抹消・譲渡等		1回 10,800円
		その他の変更		1回 10,800円
繰上返済手数料 <証書貸付 (個人ローン除く)>	一部繰上	一般融資	実行後経過年数3年未満	1件 21,600円
		住宅ローン及びアパートローン	固定金利選択型の特約期間中及び固定金利型	1件 32,400円
			変動金利型	1件 21,600円
固定金利型再選択手数料	住宅ローン	1回につき		3,240円
		3,000万円未満		1,080円
融資証明発行手数料	1枚につき	3,000万円以上1億円未満		2,160円
		1億円以上		3,240円
		1枚につき		1,080円

その他の手数料

(平成28年6月1日現在)

種 類	内 容	
小切手帳	1冊につき 648円	1冊50枚綴り
約束手形用紙	1冊につき 432円	1冊25枚綴り
為替手形用紙	1冊につき 432円	1冊25枚綴り
マル専手形用紙	1枚につき 540円	割賦販売通知書1通につき手数料3,240円を別途申し受けます。
自己宛小切手発行手数料	1枚につき 540円	
社名・署名判登録料	1件につき 5,400円	署名判の変更の場合も有料となります。
夜間金庫専用入金帳	1冊につき 5,400円	1冊50枚綴り
通帳・証書再発行手数料	1冊 (通) につき 1,080円	
出資証券再発行手数料	1通につき 1,080円	
キャッシュカード再発行手数料	1枚につき 1,080円	
貸金庫カード再発行手数料	1枚につき 1,080円	
各種残高証明書発行手数料	1枚につき 432円	
取引履歴検索	1検索につき 540円	口座、科目が多数になる場合は、その分の手数料が必要になる場合があります。
金売買手数料 (地金)	バー1本につき 5,400円	但し、100gのバーでの取扱いは1本につき2,160円 (スモールバーチャージ) を別途申し受けます。(取扱店 本店営業部)
金売買手数料 (お預かり証書)	お預かり証書1枚につき 2,160円	但し、保護預かり基本料の年間1,080円と保護預かり手数料1gあたり1ヶ月1円+消費税を別途申し受けます。(取扱店 本店営業部)
外貨両替手数料	1回につき 時価	外貨 (米ドル) は毎日変動しますので取扱店の店頭に表示しています。(取扱店 本店営業部・西脇支店・三宮支店)
株式払込手数料	払込額300万円以下 (1回につき)	8,100円
	払込額300万円超 (1回につき)	払込額の2.5/1,000に消費税を加算したものを申し受けます。
現金宅配手数料 (はい!キャッシュサービス)	1回につき 800円	
外貨宅配サービス配送料	1万円以上3万円未満	1,200円
	3万円以上8万円未満	600円
	8万円以上30万円未満	無料

※上記の各手数料には消費税が含まれています。詳しくは窓口でお尋ね下さい。



「黒滝」(三木市吉川町) 写真提供: 三木市

財務諸表	28	貸出金業種別内訳	41
貸借対照表	28	貸出金使途別残高	41
損益計算書	29	貸出金金利種別残高	41
剰余金処分計算書	29	貸出金担保別内訳	41
会計監査	29	債務保証見返担保別内訳	42
貸借対照表の注記事項	30	貸倒引当金の内訳	42
損益計算書の注記事項	31	貸出金償却額	42
経営諸比率	32	金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	42
総資産経常 (当期純) 利益率	32	リスク管理債権の引当・保全状況	43
業務粗利益及び業務粗利益率	32	有価証券関係	43
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	32	有価証券の残存期間別残高	43
預貸率・預証率	32	有価証券の種類別残高及び平均残高	44
受取利息・支払利息の増減	32	時価情報	44
自己資本の充実の状況等について	33	その他	45
(1) 自己資本の構成に関する開示事項	33	会員数	45
(2) 自己資本の充実度に関する事項	34	出資金額	45
(3) 信用リスクに関する事項	35	国際業務に関する各種指標	45
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	37	報酬体系について	45
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	38	総代会	46
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	38	組織	48
(7) 出資等エクスポージャーに関する事項	38	組織図	48
(8) オペレーショナル・リスクに関する事項	39	《なかしん》のあゆみ	49
(9) 金利リスクに関する事項	39	ネットワーク	50
預金・融資業務関係	40	店舗一覧	50
預金科目別残高	40	店内キャッシュコーナーの営業時間	50
預金積金及び譲渡性預金平均残高	40	店外キャッシュコーナーの営業時間	50
預金者別預金残高	40	店舗配置図	51
財形貯蓄残高	40	営業地区	51
貸出金科目別残高	40	概要	51
貸出金科目別平均残高	41		

貸借対照表(資産の部) (単位:百万円)

科 目	第46期 平成27年3月31日	第47期 平成28年3月31日
(資産の部)		
現金	4,714	4,164
預 け 金	139,634	160,322
金 銭 の 信 託	1,983	1,952
有 価 証 券	273,274	260,843
国 債	56,160	64,748
地 方 債	39,499	32,967
社 債	136,194	126,971
株 式	131	1,060
そ の 他 の 証 券	41,289	35,096
貸 出 金	155,242	155,617
割 引 手 形	1,468	1,314
手 形 貸 付	5,115	4,210
証 書 貸 付	142,951	144,405
当 座 貸 越	5,706	5,687
そ の 他 資 産	2,702	3,396
未 決 済 為 替 貸	76	75
信 金 中 金 出 資 金	1,643	2,493
前 払 費 用	7	6
未 収 収 益	801	713
そ の 他 の 資 産	173	106
有 形 固 定 資 産	5,524	5,454
建 物	1,503	1,402
土 地	3,551	3,551
リ ー ス 資 産	141	169
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	327	330
無 形 固 定 資 産	72	83
ソ フ ト ウ ェ ア	43	54
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	29	28
債 務 保 証 見 返	2,121	2,344
貸 倒 引 当 金	△ 3,987	△ 3,618
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,070)	(△ 3,005)
資 産 の 部 合 計	581,283	590,560

貸借対照表(負債及び純資産の部) (単位:百万円)

科 目	第46期 平成27年3月31日	第47期 平成28年3月31日
(負債の部)		
預 金 積 金	519,272	523,366
当 座 預 金	11,425	11,755
普 通 預 金	140,719	147,901
貯 蓄 預 金	199	206
通 知 預 金	1,546	2,846
定 期 預 金	337,699	331,598
定 期 積 金	23,655	25,138
そ の 他 の 預 金	4,025	3,919
借 用 金	151	136
借 入 金	151	136
そ の 他 負 債	1,844	1,768
未 決 済 為 替 借	78	85
未 払 費 用	531	535
給 付 補 填 備 金	25	26
未 払 法 人 税 等	565	483
前 受 収 益	22	18
払 戻 未 済 金	0	0
職 員 預 り 金	351	355
リ ー ス 債 務	141	170
そ の 他 の 負 債	125	93
役 員 賞 与 引 当 金	13	14
退 職 給 付 引 当 金	446	471
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	124	147
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	15	11
偶 発 損 失 引 当 金	165	159
繰 延 税 金 負 債	1,463	2,446
債 務 保 証	2,121	2,344
負 債 の 部 合 計	525,619	530,865
(純資産の部)		
出 資 金	1,181	1,185
普 通 出 資 金	1,181	1,185
利 益 剰 余 金	47,197	48,642
利 益 準 備 金	1,178	1,181
そ の 他 利 益 剰 余 金	46,018	47,460
特 別 積 立 金	43,090	44,590
(地域振興基金)	(300)	(300)
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,928	2,870
会 員 勘 定 合 計	48,378	49,827
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,285	9,867
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	7,285	9,867
純 資 産 の 部 合 計	55,663	59,694
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	581,283	590,560

損益計算書 (単位:百万円)

科 目	第46期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	第47期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
経 常 収 益	8,200	7,751
資 金 運 用 収 益	6,878	6,409
貸 出 金 利 息	3,201	3,116
預 け 金 利 息	364	287
有 価 証 券 利 息 配 当 金	3,262	2,948
そ の 他 の 受 入 利 息	49	57
役 務 取 引 等 収 益	660	677
受 入 為 替 手 数 料	308	309
そ の 他 の 役 務 収 益	351	367
そ の 他 業 務 収 益	600	474
外 国 為 替 売 買 益	1	—
国 債 等 債 券 売 却 益	518	378
国 債 等 債 券 償 還 益	33	12
そ の 他 の 業 務 収 益	46	83
そ の 他 経 常 収 益	60	190
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	—	153
償 却 債 権 取 立 益	8	8
株 式 等 売 却 益	11	11
金 銭 の 信 託 運 用 益	32	1
そ の 他 の 経 常 収 益	7	16
経 常 費 用	6,104	5,751
資 金 調 達 費 用	576	552
預 金 利 息	553	530
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	15	14
借 用 金 利 息	3	3
そ の 他 の 支 払 利 息	3	3
役 務 取 引 等 費 用	418	449
支 払 為 替 手 数 料	113	113
そ の 他 の 役 務 費 用	305	336
そ の 他 業 務 費 用	95	13
外 国 為 替 売 買 損	—	0
国 債 等 債 券 売 却 損	93	5
国 債 等 債 券 償 還 損	—	4
そ の 他 の 業 務 費 用	2	2
経 費	4,907	4,646
人 件 費	3,042	2,979
物 件 費	1,761	1,587
税 金	103	80
そ の 他 経 常 費 用	105	88
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	41	—
貸 出 金 償 却	5	1
株 式 等 売 却 損	0	0
株 式 等 償 却	1	0
金 銭 の 信 託 運 用 損	—	30
そ の 他 の 経 常 費 用	57	55

損益計算書 (単位:百万円)

科 目	第46期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	第47期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
経 常 利 益	2,095	2,000
特 別 利 益	2	—
固 定 資 産 処 分 益	2	—
特 別 損 失	11	2
固 定 資 産 処 分 損	11	2
税 引 前 当 期 純 利 益	2,086	1,997
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	553	477
法 人 税 等 調 整 額	△ 19	4
法 人 税 等 合 計	534	481
当 期 純 利 益	1,551	1,515
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	1,376	1,354
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,928	2,870

剰余金処分計算書 (単位:百万円)

科 目	第46期	第47期
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,928	2,870
剰 余 金 処 分 額	1,573	1,574
利 益 準 備 金	2	3
普 通 出 資 に 対 する 配 当 金 (年 6%)	70	70
特 別 積 立 金	1,500	1,500
次 期 繰 越 金	1,354	1,295

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第47期事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成28年6月18日

中兵庫信用金庫

理事長

足立厚郎

会計監査

平成28年6月17日開催の第47期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

【貸借対照表の注記事項】

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
その他	5年～10年

- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況になが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,260百万円であります。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によりしております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理
----------	--

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項（平成27年3月31日現在）

年金資産の額	1,659,830百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,824,563百万円
差引額	△164,732百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（自平成27年3月1日至平成27年3月31日）

	0.3499%
--	---------

- 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高247,567百万円及び別途積立金82,834百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金69百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算出されるため、上記①の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰勞引当金は、役員への退職慰勞金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰勞金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を注視した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額109百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額6,664百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は359百万円、延滞債権額は6,709百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は13百万円あります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,033百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,115百万円あります。なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシパーションで、日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシパーションの会計処理及び表示」（平成26年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、386百万円あります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,314百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	523百万円
現金	5百万円
預け金	200百万円

担保資産に対応する債務
 預金 847百万円
 借入金 136百万円
 上記のほか、為替決済取引の担保として預け金6,000百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち、保証金は23百万円あります。

- 出資1口当たりの純資産額25,184円4銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

当金庫は、貸出金管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備してまいります。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的な経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会においてALMに関する方針の決定、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。
 - 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
 - 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理の基本方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用管理規程及び余資運用管理基準に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金運用部で保有している株式には、事業推進目的で保有しているものもあり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は資金運用部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

- デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、オプション・スワップ取引基準等に基づき実施されております。
- 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、金銭の信託、有価証券、貸出金、預金積金及び借入金であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有有価証券の価格変動リスク量に保有有価証券以外の運用勘定および調達勘定の金利リスク量を加えたものを市場リスク量として定量的分析に利用しております。

算定にあたっては、保有有価証券のうち債券の価格変動リスクは、「分散共分散法」による観測期間5年、保有期間1年、信頼区間99%のVaR法にて計測し、保有株式等については保有簿価の10%相当額としております。

また、有価証券以外の運用勘定および調達勘定の金利リスクは、金利ラダー方式による保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセントマイル値と99パーセントマイル値を適用して計測しております。

これらにより計測しました平成28年3月末における当庫の市場リスク量は、9,477百万円あります。

- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり得ます。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	160,322	160,284	△38
(2) 有価証券	260,826	260,824	△1
	(満期保有目的の債券)	(1,000)	(998)
	(その他有価証券)	(259,826)	(259,826)
(3) 貸出金	155,617		
	貸倒引当金	△3,597	
		152,020	152,240
金融資産計	573,169	573,349	180
(1) 預金積金	523,366	524,017	651
金融負債計	523,366	524,017	651

- 金融商品の時価等に関する事項
 - 満期保有目的の債券

時価が貸借対照表計上額を超えるもの

国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	—	—	—
小 計	—	—	—

時価が貸借対照表計上額を超えないもの

国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	1,000	998	△1
小 計	1,000	998	△1
合 計	1,000	998	△1
 - その他有価証券

時価が貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

株 式	379	368	10
債 券	221,716	209,358	12,357
(国 債)	(64,252)	(58,062)	(6,189)
(地方債)	(32,917)	(31,455)	(1,461)
(社 債)	(124,547)	(119,841)	(4,706)
その他	22,780	21,401	1,378
小 計	244,876	231,129	13,747
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	666	691	△24
債 券	2,969	3,019	△49
(国 債)	(496)	(504)	(△7)
(地方債)	(49)	(49)	(△0)
(社 債)	(2,423)	(2,465)	(△41)
その他	11,313	11,400	△86
小 計	14,950	15,110	△160
合 計	259,826	246,240	13,586

- 金融商品の時価等に関する事項
 - 満期保有目的の債券

時価が貸借対照表計上額を超えるもの

国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	—	—	—
小 計	—	—	—

時価が貸借対照表計上額を超えないもの

国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	1,000	998	△1
小 計	1,000	998	△1
合 計	1,000	998	△1
 - その他有価証券

時価が貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

株 式	379	368	10
債 券	221,716	209,358	12,357
(国 債)	(64,252)	(58,062)	(6,189)
(地方債)	(32,917)	(31,455)	(1,461)
(社 債)	(124,547)	(119,841)	(4,706)
その他	22,780	21,401	1,378
小 計	244,876	231,129	13,747
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	666	691	△24
債 券	2,969	3,019	△49
(国 債)	(496)	(504)	(△7)
(地方債)	(49)	(49)	(△0)
(社 債)	(2,423)	(2,465)	(△41)
その他	11,313	11,400	△86
小 計	14,950	15,110	△160
合 計	259,826	246,240	13,586

- 金融商品の時価等に関する事項
 - 満期保有目的の債券

時価が貸借対照表計上額を超えるもの

国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	—	—	—
小 計	—	—	—

時価が貸借対照表計上額を超えないもの

国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	1,000	998	△1
小 計	1,000	998	△1
合 計	1,000	998	△1
 - その他有価証券

時価が貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

株 式	379	368	10
債 券	221,716	209,358	12,357
(国 債)	(64,252)	(58,062)	(6,189)
(地方債)	(32,917)	(31,455)	(1,461)
(社 債)	(124,547)	(119,841)	(4,706)
その他	22,780	21,401	1,378
小 計	244,876	231,129	13,747
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	666	691	△24
債 券	2,969	3,019	△49
(国 債)	(496)	(504)	(△7)
(地方債)	(49)	(49)	(△0)
(社 債)	(2,423)	(2,465)	(△41)
その他	11,313	11,400	△86
小 計	14,950	15,110	△160
合 計	259,826	246,240	13,586

- 金融商品の時価等に関する事項
 - 満期保有目的の債券

時価が貸借対照表計上額を超えるもの

国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	—	—	—
小 計	—	—	—

時価が貸借対照表計上額を超えないもの

国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	1,000	998	△1
小 計	1,000	998	△1
合 計	1,000	998	△1
 - その他有価証券

時価が貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

株 式	379	368	10
債 券	221,716	209,358	12,357
(国 債)	(64,252)	(58,062)	(6,189)
(地方債)	(32,917)	(31,455)	(1,461)
(社 債)	(124,547)	(119,841)	(4,706)
その他	22,780	21,401	1,378
小 計	244,876	231,129	13,747
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	666	691	△24
債 券	2,969	3,019	△49
(国 債)	(496)	(504)	(△7)
(地方債)	(49)	(49)	(△0)
(社 債)	(2,423)	(2,465)	(△41)
その他	11,313	11,400	△86
小 計	14,950	15,110	△160
合 計	259,826	246,240	13,586

- 金融商品の時価等に関する事項
 - 満期保有目的の債券

時価が貸借対照表計上額を超えるもの

国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	—	—	—
小 計	—	—	—

時価が貸借対照表計上額を超えないもの

国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	1,000	998	△1
小 計	1,000	998	△1
合 計	1,000	998	△1
 - その他有価証券

時価が貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

株 式	379	368	10
債 券	221,716	209,358	12,357
(国 債)	(64,252)	(58,062)	(6,189)
(地方債)	(32,917)	(31,455)	(1,461)
(社 債)	(124,547)	(119,841)	(4,706)
その他	22,780	21,401	1,378
小 計	244,876	231,129	13,747
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	666	691	△24
債 券	2,969	3,019	△49
(国 債)	(496)	(504)	(△7)
(地方債)	(49)	(49)	(△0)
(社 債)	(2,423)	(2,465)	(△41)
その他	11,313	11,400	△86
小 計	14,950	15,110	△160
合 計	259,826	246,240	13,586

- 金融商品の時価等に関する事項
 - 満期保有目的の債券

時価が貸借対照表計上額を超えるもの

国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	—	—	—
小 計	—	—	—

時価が貸借対照表計上額を超えないもの

国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	1,000	998	△1
小 計	1,000	998	△1
合 計	1,000	998	△1

総資産に対する利益率 → **総資産経常（当期純）利益率**

(単位：%)

	平成 26 年度	平成 27 年度
総資産経常利益率	0.36	0.35
総資産当期純利益率	0.27	0.26

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資金運用勘定の平均残高に対する業務粗利益率 → **業務粗利益及び業務粗利益率**

(単位：百万円 %)

	平成 26 年度	平成 27 年度
資金運用収支	6,303	5,859
資金運用収益	6,878	6,409
資金調達費用	574	550
役員取引等収支	241	227
役員取引等収益	660	677
役員取引等費用	418	449
その他の業務収支	504	460
その他の業務収益	600	474
その他の業務費用	95	13
業務粗利益	7,050	6,547
業務粗利益率	1.26	1.16

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（平成 26 年度 2 百万円、平成 27 年度 2 百万円）を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

融資や保有している国債などからの受取利息および、預金の支払利息など → **資金運用勘定・調達勘定の平均残高等**

(単位：百万円 %)

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	556,476	6,878	1.23	559,583	6,409	1.14
貸出金	151,538	3,201	2.11	152,578	3,116	2.04
預け金	132,732	364	0.27	163,076	287	0.17
有価証券	270,562	3,262	1.20	241,858	2,948	1.21
資金調達勘定	514,589	574	0.11	516,750	550	0.10
預金積金	516,001	569	0.11	518,228	545	0.10
借入金	161	3	2.26	144	3	2.29
資金運用利回			1.23			1.14
資金調達原価率			1.03			0.98
総資金利鞘			0.20			0.16

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成 26 年度 260 百万円、平成 27 年度 264 百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成 26 年度 1,983 百万円、平成 27 年度 1,982 百万円、）および見合費用（平成 26 年度 2 百万円、平成 27 年度 2 百万円）を、それぞれ控除して表示しています。

預金残高に対する貸出残高の比率、および保有している有価証券と預金残高の比率 → **預貸率・預証率**

(単位：%)

		平成 26 年度	平成 27 年度
		期末残高	29.89
預貸率	期中平均	29.36	29.44
	期末残高	52.62	49.83
預証率	期中平均	52.43	46.67

(注) 1. 預貸率＝ $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率＝ $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 191	△ 187	△ 378	△ 263	△ 205	△ 468
うち貸出金	18	△ 124	△ 105	21	△ 106	△ 85
うち預け金	71	△ 57	14	53	△ 130	△ 77
うち有価証券	△ 281	△ 6	△ 288	△ 349	35	314
うちその他	—	0	0	11	△ 3	8
支払利息	1	△ 52	△ 51	1	△ 25	△ 24
うち預金積金	2	△ 53	△ 50	2	△ 25	△ 23
うち借入金	△ 0	0	△ 0	△ 0	0	△ 0
うちその他	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高の増減要因に含めております。

自己資本の充実の状況等について

(1) 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円 %)

項目	平成 26 年度	経過措置による不算入額	平成 27 年度	経過措置による不算入額
	コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	48,307		49,756	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,181		1,185	
うち、利益剰余金の額	47,197		48,642	
うち、外部流出予定額 (△)	70		70	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	916		613	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	916		613	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	49,224		50,369	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	14	58	33	50
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	14	58	33	50
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	14		33	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)		50,335	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	191,067		189,103	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 44,140		△ 35,855	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	58		50	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 44,199		△ 35,905	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	12,947		12,509	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	204,015		201,613	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	24.12%		24.96%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 21 号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

自己資本調達手段の概要

自己資本は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。
自己資本の調達手段として、コア資本に係る基礎項目に当金庫が毎年の利益金等を積み立てているものや、地域のお客様からお預かりしている出資金、および一般貸倒引当金が含まれています。

(2) 自己資本の充実に関する事項

◇国内基準（4%）の所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成 26 年度		平成 27 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	191,067	7,642	189,103	7,564
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	235,208	9,408	224,958	8,998
ソブリン向け	2,225	89	2,387	95
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	35,093	1,403	37,121	1,484
法人等向け	46,475	1,859	45,330	1,813
中小企業等向け及び個人向け	47,393	1,895	48,944	1,957
抵当権付住宅ローン	7,936	317	7,316	292
不動産取得等事業向け	3,825	153	4,034	161
3か月以上延滞等	699	27	682	27
取立未済手形	15	0	15	0
信用保証協会等による保証付	1,942	77	1,983	79
出資等	130	5	1,083	43
出資等のエクスポージャー	130	5	1,083	43
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	89,471	3,578	76,060	3,042
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	73,665	2,946	59,842	2,393
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,643	65	2,493	99
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,193	127	3,181	127
上記以外のエクスポージャー	10,969	438	10,543	421
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③ 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	58	2	50	2
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 44,199	△ 1,767	△ 35,905	△ 1,436
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	12,947	517	12,509	500
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	204,015	8,160	201,613	8,064

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、国際決済銀行等、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、地方三公社のことです。
 4. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$$\frac{\text{＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞}}{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%} \times \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、平成27年度末の自己資本総額は503億円となり、リスク・アセット等に対する所要自己資本額80億円を大きく上回っております。また、自己資本比率も国内基準である最低所要自己資本比率4%を大きく上回る24.96%となり、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。
 一方、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による積上げを第一義的な施策として考えております。

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	平成 26 年度						平成 27 年度					
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券		デリバティブ取引	3か月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券		デリバティブ取引	3か月以上延滞エクスポージャー
			国内	国外					国内	国外		
製 造 業	49,819	14,542	32,601	2,586	-	157	49,537	14,292	32,489	2,103	-	253
農 業、林 業	1,285	1,285	-	-	-	48	1,243	1,243	-	-	-	43
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱 業、採 石業、砂利採取	95	95	-	-	-	-	86	86	-	-	-	-
建 設 業	16,731	16,731	-	-	-	424	16,783	16,748	-	-	-	648
電 気・ガ ス・熱供給・水道業	3,265	55	3,209	-	-	-	3,365	96	3,207	-	-	-
情 報 通 信 業	1,261	50	1,203	-	-	-	1,215	219	903	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	36,217	3,549	32,367	300	-	0	36,093	3,632	32,317	-	-	0
卸 売 業、小 売 業	21,930	16,092	5,813	-	-	930	21,634	15,336	6,214	-	-	934
金 融 業、保 険 業	230,405	4,407	55,436	27,130	-	-	238,192	4,391	44,409	24,488	-	-
不 動 産 業	23,634	21,813	1,805	-	-	710	24,156	21,425	2,708	-	-	747
物 品 質 貸 業	136	136	-	-	-	-	111	111	-	-	-	-
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	211	211	-	-	-	-	164	164	-	-	-	-
宿 泊 業	501	501	-	-	-	-	533	533	-	-	-	-
飲 食 業	3,721	3,721	-	-	-	139	3,479	3,479	-	-	-	115
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	2,334	2,331	-	-	-	4	2,082	2,079	-	-	-	3
教 育、学 習 支 援 業	274	274	-	-	-	-	370	370	-	-	-	-
医 療、福 祉	10,354	10,049	300	-	-	13	10,080	9,774	300	-	-	12
そ の 他 の サ ー ビ ス	9,054	9,054	-	-	-	111	9,429	9,429	-	-	-	175
国・地方公共団体等	102,936	1,843	90,495	10,527	-	-	99,410	1,757	90,312	7,326	-	-
個 人	51,103	51,103	-	-	-	139	53,210	53,210	-	-	-	141
そ の 他	11,682	114	-	-	-	-	11,097	147	-	-	-	-
業 種 別 合 計	576,959	157,967	223,233	40,545	-	2,679	582,278	158,530	212,863	33,918	-	3,076
1 年 以 下	132,428	19,250	15,666	2,646	-	-	143,154	18,301	18,134	1,617	-	-
1 年 超 3 年 以 下	60,418	11,518	36,278	3,819	-	-	83,226	13,483	34,869	4,871	-	-
3 年 超 5 年 以 下	85,289	26,044	53,972	4,272	-	-	78,692	22,924	50,493	5,274	-	-
5 年 超 7 年 以 下	82,546	19,523	40,315	7,457	-	-	65,626	19,035	36,207	5,382	-	-
7 年 超 10 年 以 下	79,650	17,793	50,789	6,067	-	-	56,527	19,042	34,993	1,490	-	-
1 0 年 超	103,741	61,250	26,209	16,281	-	-	119,737	63,291	38,164	15,281	-	-
期 間 の 定 め の な い も の	32,885	2,587	-	-	-	-	35,314	2,450	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計	576,959	157,967	223,233	40,545	-	-	582,278	158,530	212,863	33,918	-	-

*当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。ただし、債券については外国債券を保有しており国内と国外に区分して記載しております。

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

*金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
「42ページに掲載しております。」

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	平成 26 年度						平成 27 年度					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
		目的使用	その他				目的使用	その他				
製 造 業	346	402	61	284	402	-	402	225	113	288	225	-
農 業、林 業	116	34	-	116	34	-	34	27	-	34	27	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	875	586	35	839	586	-	586	582	9	576	582	0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	42	31	-	42	31	-	31	59	-	31	59	-
卸 売 業、小 売 業	1,105	1,098	-	1,105	1,098	-	1,098	1,107	54	1,043	1,107	-
金 融 業・保 険 業	-	0	-	-	0	-	0	0	-	0	0	-
不 動 産 業	335	409	-	335	409	-	409	456	-	409	456	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	5	5	-	5	5	-	5	5	-	5	5	-
宿 泊 業	60	60	-	60	60	-	60	58	-	60	58	-
飲 食 業	45	80	-	45	80	-	80	100	-	80	100	1
生活関連サービス業、娯楽業	29	66	-	29	66	-	66	3	-	66	3	-
教 育、学 習 支 援 業	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	18	14	-	18	14	-	14	12	-	14	12	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	146	156	-	146	156	-	156	237	-	156	237	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	174	129	-	174	129	5	129	131	0	129	131	-
合 計	3,296	3,070	97	3,198	3,070	5	3,070	3,005	178	2,892	3,005	1

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成 26 年度		平成 27 年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	808	136,582	807	133,405
10%	-	44,442	-	46,005
20%	184,500	168	194,601	163
35%	-	22,949	-	21,131
50%	55,303	1,816	60,356	2,100
75%	-	56,497	-	55,659
100%	35,375	36,958	30,369	36,244
150%	-	278	-	159
250%	-	1,277	-	1,272
その他	-	-	-	-
合 計	576,959		582,278	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク管理の方針および手続きの概要

(1) 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

貸出金に係る信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として業種別、信用格付別や自己査定による債務者区分別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。

有価証券等の投資については、「余資運用管理規程」に基づき投資対象を一定の信用力を有するものに限定するとともに、一投資先についての限度枠を設けるなどしてリスク分散を図りながら、信用リスクの適正な管理を行っております。

以上、一連の信用リスク管理の状況をリスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会、常務会等に報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却及び引当金の計上に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金は正常先、要注意先、要管理先について債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定し、個別引当金は破綻懸念先、実質破綻先、破綻先ごとに必要額を個別に算出しております。なお、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	26 年度	27 年度	26 年度	27 年度	26 年度	27 年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	7,287	7,257	35,782	40,114	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金、有価証券等があり、手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証、地方公共団体保証、政府関係機関保証、一般社団法人しんきん保証基金等があります。一般社団法人しんきん保証基金の保証に関する信用度の評価については適格格付機関が付与している格付により判定しています。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

平成 27 年 3 月末及び平成 28 年 3 月末現在、派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。
有価証券関連取引については、「余資運用管理規程」及び関連基準に定めている枠内での取引に限定することにより市場リスク及び信用リスクの適切な管理に努めております。また万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、その影響は限定的であります。
なお、当金庫では、お客様との派生商品取引は行っておりません。
また、長期決済期間取引は該当ありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等 (単位:百万円)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	115	115	1,045	1,045
非 上 場 株 式 等	1,668	1,668	2,517	2,517
合 計	1,784	1,784	3,562	3,562

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上場株式等には、上場株式を計上しております。
3. 非上場株式等には、非上場株式、投資事業有限責任組合出資金、投資信託、その他出資金を計上しております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	平成 26 年度	平成 27 年度
売 却 益	11	11
売 却 損	0	0
償 却	1	0

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

評 価 損 益	平成 26 年度	平成 27 年度
	10	△ 14

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

評 価 損 益	平成 26 年度	平成 27 年度
	-	-

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、信金中央金庫や投資事業有限責任組合等への出資金が該当します。
そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び時価 10%下落時予想損失額によるリスク計測によって把握するなど適切なリスク管理に努めております。株式関連商品への投資は、あらかじめ定めた運用限度枠、リスクリミットを遵守して行っております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用管理規程」や余資資金運用にかかる「基本方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。
非上場株式、投資事業有限責任組合等への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価を実施するとともに、適宜運用レポート等により運用状況を把握してリスク管理に努めております。
当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「決算経理要領」や日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な処理を行っております。

(8) オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫におけるオペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクなど「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的な事象により生じる損失にかかるリスク」と定義しております。リスク管理の基本方針を踏まえて、オペレーショナル・リスク管理規程及び、それぞれのリスクごとの管理規程により管理体制や管理方法を定め、リスクを認識・評価するとともに、その顕現化の未然防止と発生時の影響度の極小化に努めております。
リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。
また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等において報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。
粗利益 (直近 3 年間のうち正の値の合計額) × 15%
直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数

(9) 金利リスクに関する事項

銀行勘定の金利リスク量 (単位:百万円)

区 分	運用勘定		区 分	調達勘定	
	平成 26 年度	平成 27 年度		平成 26 年度	平成 27 年度
貸 出 金	232	201	定 期 性 預 金	△ 222	△ 155
有 価 証 券 等	2,261	2,208	要 求 払 預 金	△ 215	△ 198
預 け 金	29	41	そ の 他	△ 1	△ 1
コ ー ル ロ ー ン 等	-	-	調 達 勘 定 合 計	△ 439	△ 354
そ の 他	0	0			
運 用 勘 定 合 計	2,523	2,452			
銀行勘定の金利リスク	2,083	2,097			

内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

◎銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを過去 5 年間の観測期間に基づく 1 年間 (240 営業日) の 1% タイル値、99% タイル値^{*1} の金利変化として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
◎要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50% 相当額、以上 3 つのうち最小の額を上限として算出しております。
当金庫では、普通預金等の額の 50% 相当額を上限として平均 2.5 年の期間に振り分けリスク量を計測しております。
◎銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
[平成 27 年度末の金利リスク量]
銀行勘定の金利リスク (2,097 百万円) = 運用勘定の金利リスク量 (2,452 百万円)
+ 調達勘定の金利リスク量 (△ 354 百万円)
◎当金庫では、上記金利リスクを四半期毎に計測しております。
^{*1} タイル値とは標本を順番に並べたときの、上から X 番目にある値を「X% タイル値」と呼びます。

リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方とも定期的な評価・計測をおこない、適宜、対応を講じる態勢としております。
具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM 管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM 委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

*金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

預金の種類別残高 → **預金科目別残高**

(単位: 百万円 %)

	平成 27 年 3 月末		平成 28 年 3 月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当 座 預 金	11,425	2.20	11,755	2.24
普 通 預 金	140,719	27.09	147,901	28.25
貯 蓄 預 金	199	0.03	206	0.03
通 知 預 金	1,546	0.29	2,846	0.54
定 期 預 金	337,699	65.03	331,598	63.35
固定金利定期預金	337,695	65.03	331,594	63.35
変動金利定期預金	3	0.00	3	0.00
定 期 積 金	23,655	4.55	25,138	4.80
そ の 他 の 預 金	4,025	0.77	3,919	0.74
計	519,272	100.00	523,366	100.00
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
合 計	519,272	100.00	523,366	100.00

預金の種類別平均残高 → **預金積金及び譲渡性預金平均残高**

(単位: 百万円 %)

	平成 26 年度		平成 27 年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流 動 性 預 金	151,094	29.28	160,372	30.94
うち有利息預金	126,387	24.49	135,482	26.14
定 期 性 預 金	363,418	70.42	356,320	68.75
うち固定金利定期預金	340,593	66.00	332,544	64.16
うち変動金利定期預金	3	0.00	3	0.00
そ の 他 の 預 金	1,488	0.28	1,534	0.29
計	516,001	100.00	518,228	100.00
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
合 計	516,001	100.00	518,228	100.00

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他の預金＝別段預金＋納税準備預金

お客様別預金残高 → **預金者別預金残高**

(単位: 百万円 %)

	平成 27 年 3 月末		平成 28 年 3 月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個 人	409,944	78.94	407,647	77.88
一 般 法 人	92,190	17.75	99,622	19.03
金 融 機 関	233	0.04	330	0.06
公 金	16,903	3.25	15,766	3.01
合 計	519,272	100.00	523,366	100.00

財形貯蓄預金の残高 → **財形貯蓄残高**

(単位: 百万円)

	平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末
財 形 貯 蓄	817	767

地域の中小企業や個人の皆様にご利用いただいたご融資の科目別残高 → **貸出金科目別残高**

(単位: 百万円 %)

	平成 27 年 3 月末		平成 28 年 3 月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
割 引 手 形	1,468	0.94	1,314	0.84
手 形 貸 付	5,115	3.29	4,210	2.70
証 書 貸 付	142,951	92.08	144,405	92.79
当 座 貸 越	5,706	3.67	5,687	3.65
合 計	155,242	100.00	155,617	100.00

ご融資の科目別平均残高 → **貸出金科目別平均残高**

(単位: 百万円 %)

	平成 26 年度		平成 27 年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割 引 手 形	1,328	0.87	1,155	0.75
手 形 貸 付	3,780	2.49	3,688	2.41
証 書 貸 付	141,082	93.10	142,717	93.53
当 座 貸 越	5,348	3.52	5,017	3.28
合 計	151,538	100.00	152,578	100.00

ご融資した地域企業の業種別内訳 → **貸出金業種別内訳**

(単位: 百万円 %)

	平成 27 年 3 月末			平成 28 年 3 月末		
	貸出先数	残 高	構成比	貸出先数	残 高	構成比
製 造 業	485	13,736	8.84	460	13,329	8.56
農 業、林 業	54	1,143	0.73	49	1,108	0.71
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	95	0.06	3	86	0.05
建 設 業	761	14,697	9.46	750	14,403	9.25
電気・ガス・熱供給・水道業	1	55	0.03	1	96	0.06
情 報 通 信 業	2	27	0.01	5	196	0.12
運 輸 業、郵 便 業	115	3,371	2.17	109	3,417	2.19
卸 売 業、小 売 業	635	14,911	9.60	603	14,169	9.10
金 融 業、保 険 業	14	3,526	2.27	16	3,532	2.26
不 動 産 業	386	20,524	13.22	408	20,158	12.95
物 品 賃 貸 業	6	132	0.08	5	107	0.06
学術研究、専門・技術サービス業	12	121	0.07	13	78	0.05
宿 泊 業	9	501	0.32	6	533	0.34
飲 食 業	192	3,206	2.06	183	2,960	1.90
生活関連サービス業、娯楽業	92	1,942	1.25	82	1,759	1.13
教育、学習支援業	14	151	0.09	13	214	0.13
医 療・福 祉	237	8,280	5.33	230	7,828	5.03
その他のサービス	394	7,812	5.03	413	8,244	5.29
地 方 公 共 団 体	7	1,841	1.18	7	1,756	1.12
個人(住宅・消費・納税資金等)	13,669	59,163	38.11	13,493	61,633	39.60
合 計	17,088	155,242	100.00	16,849	155,617	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ご融資金のお使いみち → **貸出金使途別残高**

(単位: 百万円 %)

	平成 27 年 3 月末		平成 28 年 3 月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
運 転 資 金	74,212	47.80	72,772	46.76
設 備 資 金	81,030	52.19	82,844	53.23
合 計	155,242	100.00	155,617	100.00

(注) 「設備資金」は耐用年数がおおむね1年以上の有形固定資産の購入、造成・建設・改良および補修等に要する資金です。

変動・固定など貸出金の金利の種類別残高 → **貸出金金利種別残高**

(単位: 百万円 %)

	平成 27 年 3 月末		平成 28 年 3 月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
固 定 金 利	62,418	40.20	57,709	37.08
変 動 金 利	92,824	59.79	97,907	62.91
合 計	155,242	100.00	155,617	100.00

ご融資に際して提供された担保の種類 → **貸出金担保別内訳**

(単位: 百万円)

	平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末
当 金 庫 預 金 積 金 券	5,852	5,982
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	37,223	35,395
そ の 他	—	—
小 計	43,076	41,378
信用保証協会・信用保証	44,865	49,775
保 証	43,998	57,468
信 用	23,301	6,995
合 計	155,242	155,617

*金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

債務を保証した見返りとして預入れられた担保 → **債務保証見返担保別内訳**

(単位：百万円)

	平成 27 年 3 月末	平成 28 年 3 月末
当 金 庫 預 金 積 金	40	56
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	955	934
そ の 他	—	—
小 計	995	991
信用保証協会・信用保険	4	3
保 証	1,015	1,288
信 用	107	61
合 計	2,121	2,344

将来予想される貸倒に備えるために引当した額の内訳 → **貸倒引当金の内訳**

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成 26 年度	1,044	916	—	1,044	916
	平成 27 年度	916	613	—	916	613
個別貸倒引当金	平成 26 年度	3,296	3,070	97	3,198	3,070
	平成 27 年度	3,070	3,005	178	2,892	3,005
合 計	平成 26 年度	4,341	3,987	97	4,243	3,987
	平成 27 年度	3,987	3,618	178	3,808	3,618

貸出金を償却した額 → **貸出金償却額**

(単位：百万円)

	平成 26 年度	平成 27 年度
貸 出 金 償 却 額	5	1

保証債務見返債権等を含んだ総与信の内、不良債権の内訳 → **金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況**

(単位：百万円 %)

区 分		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による回収見込額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (%) (B) / (A)	引当率 (%) (D) / (A-C)
	平成 27 年度	8,140	7,327	4,200	3,127	90%	79%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成 26 年度	3,818	3,818	1,563	2,254	100%	100%
	平成 27 年度	3,228	3,228	1,177	2,051	100%	100%
危 険 債 権	平成 26 年度	3,409	3,081	2,238	843	90%	72%
	平成 27 年度	3,864	3,485	2,510	975	90%	72%
要 管 理 債 権	平成 26 年度	1,640	755	499	256	46%	22%
	平成 27 年度	1,046	613	512	101	59%	19%
正 常 債 権	平成 26 年度	148,588					
	平成 27 年度	149,892					
合 計	平成 26 年度	157,456					
	平成 27 年度	158,033					

※保全率、引当率は小数点第 1 位を四捨五入しております。

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは「3 カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

貸出金の内、不良債権の内訳 → **リスク管理債権の引当・保全状況**

(単位：百万円 %)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B + C) / (A)	
破 綻 先 債 権	平成 26 年度	296	53	242	100%
	平成 27 年度	359	52	307	100%
延 滞 債 権	平成 26 年度	6,898	3,740	2,835	95%
	平成 27 年度	6,709	3,630	2,714	95%
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権	平成 26 年度	34	15	4	56%
	平成 27 年度	13	11	2	100%
貸 出 条 件 緩 和 債 権	平成 26 年度	1,605	481	251	46%
	平成 27 年度	1,033	500	98	58%
合 計	平成 26 年度	8,835	4,291	3,334	86%
	平成 27 年度	8,115	4,194	3,122	90%

※保全率は小数点第 1 位を四捨五入しております。

※担保・保証額 (B) + 貸倒引当金 (C) > 残高 (A) となる場合は、合計保全率にて二重加算されるため、該当債権の貸倒引当金 (C) を超過分のみ減算し、算出しています。

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (未収利息不計上貸出金) のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- ①更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ②再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の 2 つを除いた貸出金です。
- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3 カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

保有している国債などの残存期間別の残高 → **有価証券の残存期間別残高**

(単位：百万円 %)

区 分	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間の定めのないもの	計	構成比
国 債	平成 26 年度	—	—	5,279	6,665	26,609	17,604	56,160	20.55
	平成 27 年度	—	—	5,273	15,327	20,922	23,224	64,748	24.82
地 方 債	平成 26 年度	2,061	4,139	20,286	7,554	5,256	202	39,499	14.45
	平成 27 年度	649	10,056	16,663	3,053	343	2,200	32,967	12.64
短 期 社 債	平成 26 年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成 27 年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	平成 26 年度	13,144	32,683	30,677	27,863	21,800	10,025	136,194	49.84
	平成 27 年度	17,069	25,624	30,651	20,141	16,604	16,879	126,971	48.68
株 式	平成 26 年度	—	—	—	—	—	131	131	0.05
	平成 27 年度	—	—	—	—	—	1,060	1,060	0.41
外 国 証 券	平成 26 年度	2,520	3,877	4,435	7,814	6,326	16,311	41,286	15.11
	平成 27 年度	1,512	4,976	5,540	5,785	1,489	15,789	35,094	13.45
その他の証券	平成 26 年度	1	1	—	—	—	—	3	0.00
	平成 27 年度	0	1	—	—	—	—	2	0.00
合 計	平成 26 年度	17,727	40,702	60,678	49,898	59,994	44,143	273,274	100.00
	平成 27 年度	19,232	40,659	58,129	44,308	39,360	58,093	260,843	100.00

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

有価証券の種類別残高及び平均残高

(単位：百万円)

区分	平成26年度		平成27年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	56,160	50,890	64,748	52,411
地方債	39,499	39,423	32,967	31,676
短期社債	—	—	—	—
社債	136,194	139,070	126,971	120,573
株式	131	106	1,060	146
外国証券	41,286	41,065	35,094	37,047
その他の証券	3	6	2	3
合計	273,274	270,562	260,843	241,858

時価情報

有価証券

有価証券の時価と帳簿価格の差益額

売買目的有価証券…該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式…該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	その他	1,004	1,015	10	—	—
小計	1,004	1,015	10	—	—	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	その他	3,800	3,782	△17	1,000	998
小計	3,800	3,782	△17	1,000	998	
合計	4,804	4,797	△6	1,000	998	△1

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度			
	貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	差額	貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	99	88	10	379	368	10
	債券	227,866	218,716	9,149	221,716	209,358	12,357
	国債	54,680	50,894	3,785	64,252	58,062	6,189
	地方債	39,410	37,779	1,630	32,917	31,455	1,461
	社債	133,775	130,042	3,732	124,547	119,841	4,706
その他	21,459	20,304	1,155	22,780	21,401	1,378	
小計	249,425	239,109	10,316	244,876	231,129	13,747	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	16	16	△0	666	691	△24
	債券	3,988	4,009	△21	2,969	3,019	△49
	国債	1,479	1,489	△9	496	504	△7
	地方債	89	89	△0	49	49	△0
	社債	2,419	2,430	△10	2,423	2,465	△41
その他	15,021	15,290	△268	11,313	11,400	△86	
小計	19,025	19,316	△290	14,950	15,110	△160	
合計	268,451	258,425	10,026	259,826	246,240	13,586	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
非上場株式(店頭売買株式を除く)	15	—	15	—
投資事業有限責任組合出資金	3	—	2	—
信金中央金庫出資金	1,643	—	2,493	—
合計	1,661	—	2,510	—

各種金銭信託の時価と帳簿価格の差損益

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
	1,983	—	1,952	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 満期保有目的及びその他の金銭の信託はありません。

デリバティブ取引

信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引は該当ありません。

商品有価証券残高及び平均残高

該当ありません。

協同組織(会員組織)体としての(なかしん)の会員数

会員数

(単位：人)

	平成27年3月末	平成28年3月末
個人	29,850	30,032
法人	3,370	3,387
合計	33,220	33,419

出資金額

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
出資金	1,181	1,185
普通出資金	1,181	1,185

国際業務に関する各種指標

国際業務は行っておらず、該当ありません。

※海外送金、外国為替予約、貿易金融等の国際業務サービスについては、信金中央金庫を媒体として対応しておりますので、ご利用の際は営業店におたずねください。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

(2) 平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は171百万円です。

(注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」126百万円、「賞与」22百万円、「退職慰労金」22百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度

に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、平成27年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 期中に退任・退職した者はありません。

2. 「同額」は、平成27年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 平成27年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

ごあいさつ

目次方針・理念

業績ハイライト

なかしんと地域社会

業務のご案内

資料編

ネットワーク

ごあいさつ

目次方針・理念

業績ハイライト

なかしんと地域社会

業務のご案内

資料編

ネットワーク

総代会の仕組み（総代会制度について）

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を大切に経営を基本とした協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代会会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取組んでおります。なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代の選任について

総代の選任は、法令、定款及び総代選任規程に基づき行われます。

■総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は110人で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。

なお、平成28年6月17日現在の総代数は108人で、会員数は平成28年3月31日現在33,419人です。

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

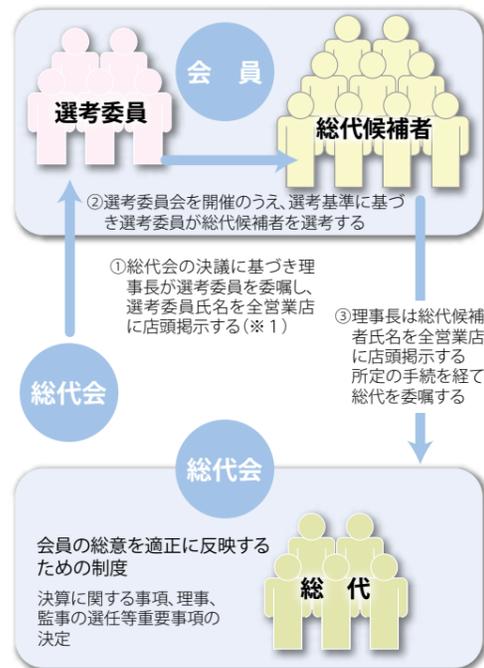
- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。（※1）
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

■総代候補者選考基準

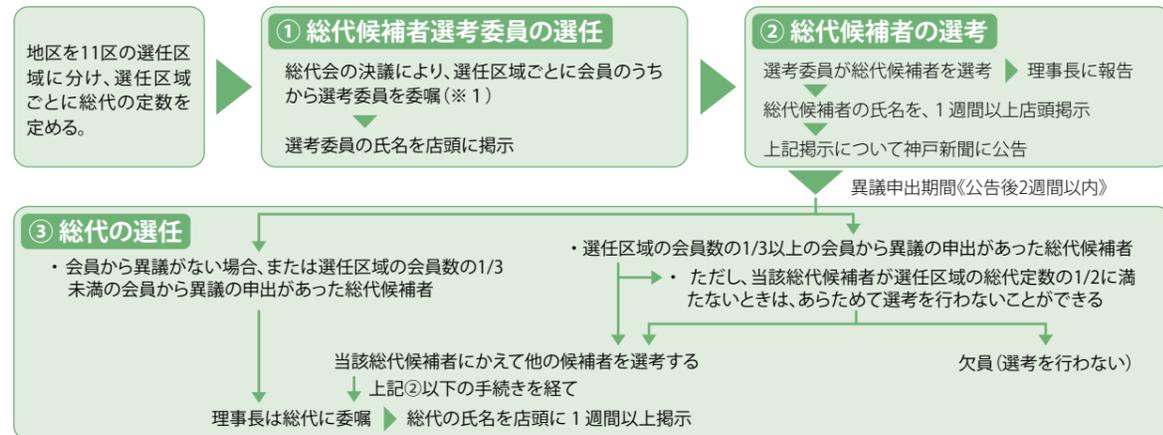
- 資格要件**
- ①中兵庫信用金庫の会員であること。
 - ②満70歳を超えていないこと。

適格要件

- ①総代として相応しい見識を有していること。
- ②地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること。
- ③金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方。
- ④人格・識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる方。



総代が選任されるまでの手続きについて



※1 第47期通常総代会で承認いただいた、総代候補者選考委員を総代会の決議をもって選任する旨の定款変更について、財務局の認可を得ることを前提としています。

総代会の決議事項の報告

●第47期通常総代会の決議事項

平成28年6月17日、総代108名（内委任状による方19名）のご出席を頂き、三田本部2階大会議室で開催しました。

次の事項が付議され、それぞれ原案通り承認されました。

- 報告事項 第47期（平成27年4月1日～平成28年3月31日まで）業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金処分案承認の件
 第2号議案 定款の一部変更の件
 第3号議案 総代選任規程の一部変更承認の件
 第4号議案 理事および監事の任期満了に伴う選任の件
 第5号議案 退任理事および退任監事に対し退職慰労金支給の件



総代のみなさま

選任区域	人数	氏名
第1選任区域 丹波市氷上町	13人	足立 敬介①・池上 秀男④・石井 敏樹④・井上 雅仁③・太田喜一郎① 大村 吉樹③・北野 晶三③・十倉 厚雄⑤・富田 博重⑥ 中川 貢② 林 健二④・山下 栄治①・余田 亮一④
第2選任区域 篠山市（旧篠山町）	11人	足立 義則④・井上 高文③・大見 春樹⑤・倉 守④・栗山 泰三④ 田中 光則①・田野 治②・波部万寿夫④・福井 雅久③ 松岡 四郎③ 山取 重之④
第3選任区域 丹波市柏原町	5人	足立 陽次④・岡林 利幸①・谷垣 涉⑤・土谷 孝夫④・土田 博幸③
第4選任区域 丹波市山南町	7人	浅葉喜久男③・大地 但④・岡本 猛④・篠倉 庸良④・篠倉 元治④ 田中 秀樹③・前川 実⑥
第5選任区域 丹波市春日町	7人	足立 克己④・石川みつる②・岡田 博美⑦・村上 康充⑤・柳川 拓三④ 山本 雅春②・吉住 俊一⑦
第6選任区域 丹波市青垣町	7人	芦田喜三郎③・足立 成人②・足立 喜信②・足立 頼彦⑥・飯田 正人④ 中川 重之⑤・山中 利樹②
第7選任区域 多可郡、西脇市黒田庄町	14人	足立 公夫②・石塚 喜行⑤・梅田 雅広④・大山 剛史②・桑村 浩司⑤ 見坂 亦嗣③・小寺 博史⑥・谷口 栄一④・角田 雅通④・藤本 博一④ 森脇 富成⑤・吉田 省吾⑥・矢持 健①・吉山 茂幸①
第8選任区域 丹波市市島町、福知山市	8人	岩澤 宏一④・塩見 要一④・新崎 昌博②・友繁 仁志③・細見 均② 前川 直⑤・山名 隆衛③・山本 龍之②
第9選任区域 篠山市（旧今田・丹南・西紀町）	6人	大上 巧①・太治 正一④・藤森 欣昭③・降矢 寿民②・細見 和治① 細見 泰隆①
第10選任区域 西脇市（黒田庄町を除く）、 加東市、小野市、加西市	10人	神戸 敏郎③・岸本 亨⑧・篠原 義裕②・戸田 善幸④・中井 基弘② 藤本 義明②・藤原 正幸④・松田 幸弘①・丸山 正洋①・依藤 修②
第11選任区域 三田市、神戸市、西宮市、 宝塚市、三木市、川辺郡	19人	芦田 由雄②・味地 正之④・今西 康之④・岩釜 孝吉③・扇野 洋一② 大槻 榮人④・岡本 光治①・奥崎 勇③・小野 由述①・角谷 兵司④ 作田 良尚①・柴田 茂徳①・末陰 孝博②・竹花 庄美③・中西 郁⑤ 祢木 和明④・藤田 寛文⑥・柳 史一⑤・山本 房男⑤

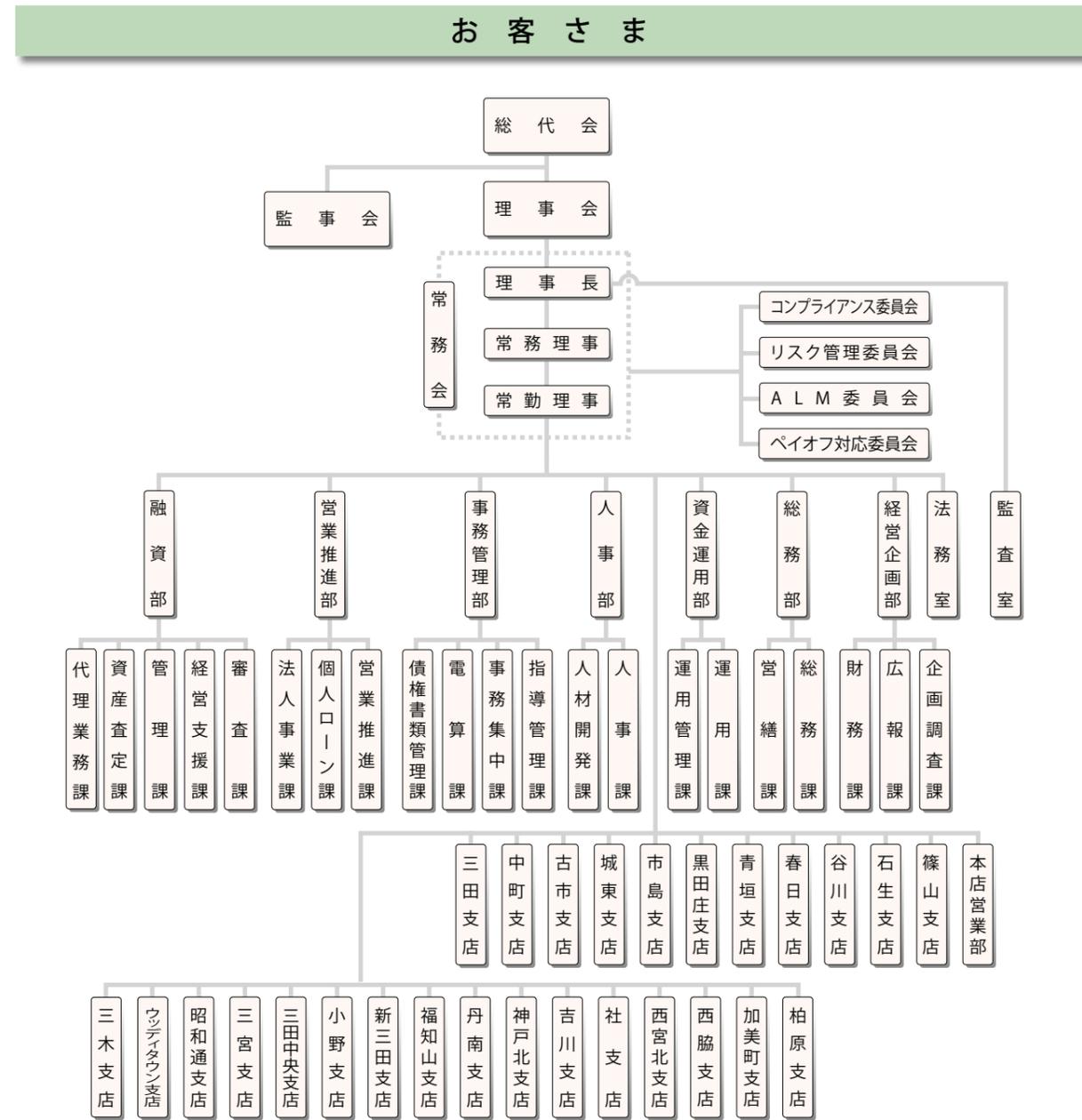
（注）敬称略 50音順・氏名の後の数字は総代の就任回数 合計107人 平成28年6月30日現在

<総代の属性別構成比>

職業別	法人・法人代表者 77.6%、個人事業主 15.9%、個人 6.5%
年代別	60代以上 71.1%、50代 28.0%、40代 0.9%
業種別	製造業 26.0%、建設業 14.0%、卸・小売業 24.0%、サービス業 31.0%、その他 5.0%

（注）業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主について記載しております。

組織図 (平成 28 年 6 月 17 日現在)



役員一覧 (平成28年6月17日現在)

理事長 (代表理事)	足立 厚郎	常勤理事	畑 剛男
常務理事 (代表理事)	奥井 誠	非常勤理事	荻野 吉彦 (※1)
常務理事 (代表理事)	芦田 和高	非常勤理事	藤本 善一 (※1)
常勤理事	荻野 隆司	非常勤理事	清水 賢彦 (※1)
常勤理事	荻野 真也	常勤監事	見田 二郎
常勤理事	小西 真	非常勤監事	田中 信幸 (※2)
常勤理事	飛塚 洋一	非常勤監事	卯野秋一郎
常勤理事	山口 昭		

※1 理事 荻野吉彦、藤本善一、清水賢彦は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合せ」に基づく職員外理事です。
 ※2 監事 田中信幸は信用金庫法第32条5項に定める員外監事です。

《なかしん》のあゆみ

昭和

- 44年 10月 中兵庫信用金庫として新発足する
- 45年 3月 日本万国博覧会 大阪で開催
- 46年 12月 円切上げ、1ドル308円レート実施
- 47年 3月 三田支店開店
- 48年 11月 日本銀行と当座取引開始
- 50年 8月 柏原支店開店
- 51年 4月 預金量 500 億円達成
- 53年 11月 新本店完成
- 54年 11月 両替業務開始
- 55年 3月 兵庫県収入証紙売りさばき開始
- 56年 4月 総合オンラインシステム稼働
- 57年 11月 全国しんぎんキャッシュサービス開始
- 58年 3月 西脇支店開店
- 59年 1月 NCD (譲渡性預金) の取扱い開始
- 60年 3月 MMC の取扱い開始
- 61年 10月 天皇在位 60 年記念の金・銀貨発行
- 62年 12月 店外 ATM パナ西友北六甲台店出張所開設
- 63年 5月 生田伸一郎 理事長就任

平成

- 元年 4月 預金量 2,000 億円達成
- 2年 5月 研究所コスミック竣工
- 3年 1月 本店、篠山支店、三田支店、西脇支店でサンデーバンキング取扱い開始
- 4年 5月 営業地区の拡張 (神戸市西区、兵庫区、川辺郡)
- 5年 2月 なかしんビジネスクラブ (NBC) 発会
- 6年 2月 ファームバンキングの取扱い開始
- 7年 1月 阪神・淡路大震災発生
- 8年 3月 店外 ATM コモレ丹波の森出張所開設
- 9年 1月 本部 LAN システム稼働

- 10年 6月 店外 ATM 篠山市役所出張所開設
- 11年 3月 店外 ATM 相野駅出張所開設
- 12年 3月 デビットカードサービス取扱い開始
- 13年 3月 店外 ATM 小川出張所開設
- 14年 3月 店外 ATM フローラ 88 出張所開設
- 15年 7月 Yバンクと提携「セブンイレブン」で CD カードの取扱い開始
- 16年 10月 法人インターネットバンキング取扱い開始
- 17年 2月 ATM 機に出入限度額を設定
- 18年 11月 店外 ATM 三田市民病院出張所オープン
- 19年 3月 三田本部竣工
- 20年 4月 債権書類本部集中を開始
- 21年 10月 創立 40 周年役員大会実施
- 22年 6月 預金量 5,000 億円達成
- 23年 3月 本店営業部リニューアルオープン
- 24年 2月 谷川支店リニューアルオープン
- 25年 3月 店外 ATM 「OGAWA 出張所」をフレッシュバザール山南店に移転
- 26年 1月 NISA (少額投資非課税制度) スタート
- 27年 3月 丹波市・福知山市大雨被害
- 28年 3月 福知山支店リニューアルオープン

ごあいさつ

目次方針・理念

業績ハイライト

なかしんと地域社会

業務のご案内

資料編

ネットワーク

ごあいさつ

目次方針・理念

業績ハイライト

なかしんと地域社会

業務のご案内

資料編

ネットワーク

店舗一覧

(平成28年6月30日)

	店 舗 名	所 在 地	平日営業時間	TEL
丹波市地域	本店 営業部	〒669-3693 丹波市氷上町成松 226-1	午前 9:00 ~ 午後 3:00	0795-82-1310
	石 生 支 店	〒669-3464 丹波市氷上町石生 715-16	午前 9:00 ~ 午後 3:00	0795-82-6036
	谷 川 支 店	〒669-3131 丹波市山南町谷川 2017	午前 9:00 ~ 午後 3:00	0795-77-0355
	春 日 支 店	〒669-4141 丹波市春日町黒井 1320-1	午前 9:00 ~ 午後 3:00	0795-74-0437
	青 垣 支 店	〒669-3811 丹波市青垣町佐治 615-1	午前 9:00 ~ 午後 3:00	0795-87-1010
	市 島 支 店	〒669-4322 丹波市市島町上田 496-2	午前 9:00 ~ 午後 3:00	0795-85-1010
篠山市地域	柏 原 支 店	〒669-3309 丹波市柏原町柏原 269-1	午前 9:00 ~ 午後 5:00	0795-72-2401
	篠 山 支 店	〒669-2321 篠山市黒岡 185-1	午前 9:00 ~ 午後 3:00	079-552-2112
	城 東 支 店	〒669-2441 篠山市日置 412-6	午前 9:00 ~ 午後 3:00	079-556-3151
北播磨地域	古 市 支 店	〒669-2123 篠山市古市 256-4	午前 9:00 ~ 午後 3:00	079-595-1121
	丹 南 支 店	〒669-2214 篠山市味間新 95-5	午前 9:00 ~ 午後 3:00	079-594-1511
	黒 田 庄 支 店	〒679-0315 西脇市黒田庄町津万井 137-3	午前 9:00 ~ 午後 3:00	0795-28-2133
	西 脇 支 店	〒677-0043 西脇市下戸田 15-7	午前 9:00 ~ 午後 3:00	0795-23-5911
	中 町 支 店	〒679-1113 多可郡多可町中区中村町 388	午前 9:00 ~ 午後 3:00	0795-32-0606
	加 美 町 支 店	〒679-1211 多可郡多可町加美区寺内 130-1	午前 9:00 ~ 午後 3:00	0795-35-1313
	社 支 店	〒673-1431 加東市社 1496-2	午前 9:00 ~ 午後 3:00	0795-42-5811
	吉 川 支 店	〒673-1119 三木市吉川町鍛冶屋 152-5	午前 9:00 ~ 午後 3:00	0794-73-1550
	三 木 支 店	〒673-0403 三木市末広 3-20-27	午前 9:00 ~ 午後 3:00	0794-82-0111
	小 野 支 店	〒675-1371 小野市黒川町 1826	午前 9:00 ~ 午後 3:00	0794-62-1616
神戸・三田地域	三 田 支 店	〒669-1533 三田市三田町 51-3	午前 9:00 ~ 午後 3:00	079-563-2421
	新 三 田 支 店	〒669-1515 三田市大原 81-1	午前 9:00 ~ 午後 3:00	079-563-2110
	三 田 中 央 支 店	〒669-1529 三田市中央町 5-16	午前 9:00 ~ 午後 5:00	079-569-7717
	ウッディタウン支店	〒669-1321 三田市けやき台 1-4-3	午前 9:00 ~ 午後 3:00	079-569-7035
	西 宮 北 支 店	〒651-1412 西宮市山口町下山口 1-9-23	午前 9:00 ~ 午後 3:00	078-904-1551
	神 戸 北 支 店	〒651-1313 神戸市北区有野中町 1-15-2	午前 9:00 ~ 午後 3:00	078-982-6760
市地域	三 宮 支 店	〒650-0004 神戸市中央区中山手通 1-25-5	午前 9:00 ~ 午後 3:00	078-222-3525
	福 知 山 支 店	〒620-0940 福知山市駅南町 2-286	午前 9:00 ~ 午後 3:00	0773-24-2111
	昭 和 通 支 店	〒620-0059 福知山市厚東町 151	午前 9:00 ~ 午後 3:00	0773-25-4649

【平 日】午後5時まで営業しております。→ 柏原支店・三田中央支店でフルバンキング営業
 【金 曜 日】午後6時まで営業しております。→ 本店営業部・篠山支店・西脇支店でフルバンキング営業
 【土・日曜日】営業していません。→ ウッディタウン支店で午前10時から午後4時までフルバンキング営業(但し、年末年始・祝日は除く)

店内キャッシュコーナーの営業時間

■平 日 午前 8:00 ~ 午後 9:00 ■土曜・日曜・祝日 午前 9:00 ~ 午後 7:00

1口座1日の現金出金限度額は50万円、または届け出いただいた金額までとなります。但し、生体認証キャッシュカードご利用は200万円、ICキャッシュカードご利用は100万円の現金出金限度となります。

店外キャッシュコーナーの営業時間

(平成28年6月30日)

店 舗 名	所 在 地	平 日	土曜・日曜・祝日
丹波市役所	丹 波 市	午前 9:00 ~ 午後 6:00	営業していません
ゆめタウン	丹 波 市	午前 9:30 ~ 午後 9:00	午前 9:30 ~ 午後 9:00
コモレ丹波の森	丹 波 市	午前 9:00 ~ 午後 8:00	午前 9:00 ~ 午後 8:00
ザ・ビッグエクストラ氷上店	丹 波 市	午前 9:00 ~ 午後 9:00	午前 9:00 ~ 午後 9:00
フレッシュバザール山南店	丹 波 市	午前 8:00 ~ 午後 9:00	午前 9:00 ~ 午後 9:00
ローソン氷上北店	丹 波 市	午前 7:00 ~ 午後 10:00	午前 8:00 ~ 午後 9:00
ローソン春日インター店	丹 波 市	午前 7:00 ~ 午後 10:00	午前 8:00 ~ 午後 9:00
ローソン青垣町小倉店	丹 波 市	午前 7:00 ~ 午後 10:00	午前 8:00 ~ 午後 9:00
ローソン丹波市柏原町店	丹 波 市	午前 7:00 ~ 午後 10:00	午前 8:00 ~ 午後 9:00
篠山市役所	篠 山 市	午前 9:00 ~ 午後 9:00	午前 9:00 ~ 午後 7:00
ローソン篠山野中店	篠 山 市	午前 7:00 ~ 午後 10:00	午前 8:00 ~ 午後 9:00
ローソン篠山安田店	篠 山 市	午前 7:00 ~ 午後 10:00	午前 8:00 ~ 午後 9:00
ザ・ビッグ篠山店	篠 山 市	午前 9:00 ~ 午後 9:00	午前 9:00 ~ 午後 9:00
バザールタウン西脇	西 脇 市	午前 9:00 ~ 午後 9:00	午前 9:00 ~ 午後 9:00
JR 相野駅	三 田 市	午前 8:00 ~ 午後 9:00	午前 9:00 ~ 午後 7:00
イオン三田ウッディタウン	三 田 市	午前 9:00 ~ 午後 9:00	午前 9:00 ~ 午後 8:00
フラワータウンショッピングセンターフローラ88	三 田 市	午前 9:00 ~ 午後 8:00	午前 9:00 ~ 午後 8:00
三田市民病院	三 田 市	午前 8:00 ~ 午後 8:00	午前 8:00 ~ 午後 8:00 (日曜日は営業していません)
北六甲台	西 宮 市	午前 9:00 ~ 午後 9:00	午前 9:00 ~ 午後 7:00
イオンモール神戸北	神 戸 市	午前 9:00 ~ 午後 9:00	午前 9:00 ~ 午後 9:00

店舗配置図



営業地区 (平成28年3月31日現在)

兵庫県丹波市、篠山市、西脇市、加西市、小野市、三木市、三田市、宝塚市、西宮市、神戸市、加東市、多可郡、川辺郡、京都府福知山市

12市2郡

概要 (平成28年3月31日現在)

所 在 地 【本店・丹波本部】
 兵庫県丹波市氷上町成松226-1
 TEL 0795-82-8850
 【三田本部】
 兵庫県三田市けやき台1-4-3
 TEL 079-569-7150

創 立 昭和44年10月1日
 氷上信用金庫と多紀郡信用金庫が合併新発足

自己資本額 503億円

会 員 数 33,419人

店 舗 数 28店舗

常勤役員数 369人

Nakahyogo Shinkin Bank

